

議案第 11 号 令和 8 年度 新潟市水道事業会計予算

説明資料

水道局

■ 予算の概要

業務の予定量

議案書第2条関係 49ページ

	数量	対前年度	
給水戸数	34万 3千戸	+2千戸	+0.6%
年間配水量	9,177万 8千 ³ m	△100万 2千 ³ m	△1.1%
年間給水量	8,682万 2千 ³ m	△94万 8千 ³ m	△1.1%
有収率	94.6%	0.0p	

予算規模

	令和 8 年度	令和 7 年度	前年度比	
総事業費	357億 5,083万 6千円	304億 4,657万 9千円	+53億 425万 7千円	117.4%

総事業費の主な増加理由

継続事業の本格化により建設改良費が増加、下水災工事の増
労務単価上昇による委託料の増加

収益的収入及び支出

議案書第3条関係 50ページ

	R8	R7	増減	前年度比
事業収益	210 億 3,536 万 7 千円	209 億 5,873 万 2 千円	7,663 万 5 千円	100.4%
営業収益	193 億 5,705 万 7 千円	195 億 1,746 万 2 千円	△ 1 億 6,040 万 5 千円	99.2%
営業外収益	14 億 3,994 万 2 千円	14 億 3,191 万 1 千円	803 万 1 千円	100.6%
特別利益	2 億 3,836 万 8 千円	935 万 9 千円	2 億 2,900 万 9 千円	2546.9%
事業費	199 億 1,044 万 2 千円	185 億 7,709 万円	13 億 3,335 万 2 千円	107.2%
営業費用	187 億 7,887 万円	173 億 8,094 万 7 千円	13 億 9,792 万 3 千円	108.0%
営業外費用	7 億 7,868 万 6 千円	10 億 2,993 万 7 千円	△ 2 億 5,125 万 1 千円	75.6%
特別損失	3 億 4,788 万 6 千円	1 億 6,120 万 6 千円	1 億 8,668 万円	215.8%
予備費	500 万円	500 万円	-	100.0%
差引	11 億 2,492 万 5 千円	23 億 8,164 万 2 千円	△ 12 億 5,671 万 7 千円	47.2%
純損益（税抜）	2 億 5,699 万 9 千円	17 億 2,343 万 6 千円	△ 14 億 6,643 万 7 千円	-

主な増減理由

- 営業収益 ▶ 給水収益の減少
- 特別利益 ▶ 配水管布設工事の再施工に係る賠償金請求予定額を計上したことによる増加
- 営業費用 ▶ 労務単価上昇等による委託料増加
- 営業外費用 ▶ 事業費の増加に伴う納付消費税額の減
- 特別損失 ▶ 配水管布設工事の再施工に伴う損失額を計上したことによる増加

資本的収入及び支出

議案書第4条関係 51ページ

	R8	R7	増減	前年度比
資本的収入	65億 5,779万円	49億 2,310万 4千円	16億 3,468万 6千円	133.2%
企業債	37億 3,200万円	34億 7,900万円	2億 5,300万円	107.3%
国庫補助金	4億 1,092万 6千円	4億 5,108万 9千円	△ 4,016万 3千円	91.1%
出資金	—	1億 6,800万円	△ 1億 6,800万円	皆減
固定資産売却代金	1千円	1千円	—	100.0%
消火栓設置負担金	8,126万 3千円	7,676万 4千円	449万 9千円	105.9%
補償金	23億 3,360万円	7億 4,825万円	15億 8,535万円	311.9%
資本的支出	158億 4,039万 4千円	118億 6,948万 9千円	39億 7,090万 5千円	133.5%
建設改良費	123億 975万 4千円	84億 3,551万 7千円	38億 7,423万 7千円	145.9%
企業債償還金	35億 159万 7千円	34億 369万 2千円	9,790万 5千円	102.9%
国庫補助金返還金	2,904万 3千円	3,028万円	△ 123万 7千円	95.9%
差引	△ 92億 8,260万 4千円	△ 69億 4,638万 5千円	△ 23億 3,621万 9千円	133.6%

資本的収支不足額の補填

92億 8,260万 4千円

- 8億 4,724万 2千円 ①当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額
- 60億 6,655万円 ②当年度損益勘定留保資金
- 23億 6,881万 2千円 ③建設改良積立金

主な増減理由

- 補償金 ▶ 下水災工事の増
- 建設改良費 ▶ 下水災工事の増、令和7年度からの4カ年継続事業である「巻浄水場施設整備事業」及び「竹尾配水場施設整備事業」の本格実施による増額

収益的收入内訳

予算説明書（特別会計・企業会計）192ページ

	R8	R7	増減	前年度比
事業収益	210億 3,536万 7千円	209億 5,873万 2千円	7,663万 5千円	100.4%
営業収益	193億 5,705万 7千円	195億 1,746万 2千円	△ 1億 6,040万 5千円	99.2%
給水収益	184億 5,587万 8千円	185億 9,835万 5千円	△ 1億 4,247万 7千円	99.2%
他会計負担金	1億 810万 5千円	1億 3,841万 6千円	△ 3,031万 1千円	78.1%
その他営業収益	7億 9,307万 4千円	7億 8,069万 1千円	1,238万 3千円	101.6%
営業外収益	14億 3,994万 2千円	14億 3,191万 1千円	803万 1千円	100.6%
受取利息及び配当金	372万 3千円	234万 3千円	138万円	158.9%
加入金	1億 4,508万 8千円	1億 7,070万 2千円	△ 2,561万 4千円	85.0%
負担金交付金	2,104万 5千円	2,093万 6千円	10万 9千円	100.5%
長期前受金戻入	11億 6,466万 4千円	11億 3,399万 6千円	3,066万 8千円	102.7%
雑収益	1億 542万 2千円	1億 393万 4千円	148万 8千円	101.4%
特別利益	2億 3,836万 8千円	935万 9千円	2億 2,900万 9千円	2546.9%
固定資産売却益	1千円	1千円	-	100.0%
過年度損益修正益	1千円	1千円	-	100.0%
浄水汚泥等対策賠償金	736万 6千円	935万 7千円	△ 199万 1千円	78.7%
その他特別利益	2億 3,100万円	-	2億 3,100万円	皆増

収益的支出内訳

予算説明書（特別会計・企業会計）193ページ

	R8	R7	増減	前年度比
事業費	199 億 1,044 万 2 千円	185 億 7,709 万円	13 億 3,335 万 2 千円	107.2%
営業費用	187 億 7,887 万円	173 億 8,094 万 7 千円	13 億 9,792 万 3 千円	108.0%
職員給与費	24 億 9,653 万 3 千円	23 億 9,001 万 1 千円	1 億 652 万 2 千円	104.5%
委託料	31 億 4,385 万 8 千円	28 億 1,916 万 7 千円	3 億 2,469 万 1 千円	111.5%
修繕費	34 億 2,553 万 2 千円	26 億 7,152 万 4 千円	7 億 5,400 万 8 千円	128.2%
動力費	7 億 9,210 万 4 千円	8 億 925 万 6 千円	△ 1,715 万 2 千円	97.9%
薬品費	3 億 9,416 万円	3 億 2,502 万 5 千円	6,913 万 5 千円	121.3%
受水費	4 億 6,248 万 7 千円	4 億 6,400 万 5 千円	△ 151 万 8 千円	99.7%
減価償却費等	70 億 1,016 万 9 千円	68 億 8,680 万 1 千円	1 億 2,336 万 8 千円	101.8%
その他の営業費用	10 億 5,402 万 7 千円	10 億 1,515 万 8 千円	3,886 万 9 千円	103.8%
営業外費用	7 億 7,868 万 6 千円	10 億 2,993 万 7 千円	△ 2 億 5,125 万 1 千円	75.6%
支払利息及び企業債取扱諸費	6 億 8,974 万 1 千円	6 億 2,720 万 9 千円	6,253 万 2 千円	110.0%
雑支出	851 万円	1,064 万 8 千円	△ 213 万 8 千円	79.9%
消費税及び地方消費税	8,043 万 5 千円	3 億 9,208 万円	△ 3 億 1,164 万 5 千円	20.5%
特別損失	3 億 4,788 万 6 千円	1 億 6,120 万 6 千円	1 億 8,668 万円	215.8%
固定資産売却損	1 千円	1 千円	-	100.0%
過年度損益修正損	1,535 万 7 千円	1,780 万円	△ 244 万 3 千円	86.3%
浄水汚泥等対策費	1 億 7,359 万 4 千円	1 億 4,340 万 5 千円	3,018 万 9 千円	121.1%
その他特別損失	1 億 5,893 万 4 千円	-	1 億 5,893 万 4 千円	皆増
予備費	500 万円	500 万円	-	100.0%

資本的收入内訳

予算説明書（特別会計・企業会計）194ページ

	R8	R7	増減	前年度比
資本的收入	65億 5,779万円	49億 2,310万 4千円	16億 3,468万 6千円	133.2%
企業債	37億 3,200万円	34億 7,900万円	2億 5,300万円	107.3%
国庫補助金	4億 1,092万 6千円	4億 5,108万 9千円	△ 4,016万 3千円	91.1%
出資金	—	1億 6,800万円	△ 1億 6,800万円	皆減
固定資産売却代金	1千円	1千円	—	100.0%
消火栓設置負担金	8,126万 3千円	7,676万 4千円	449万 9千円	105.9%
補償金	23億 3,360万円	7億 4,825万円	15億 8,535万円	311.9%

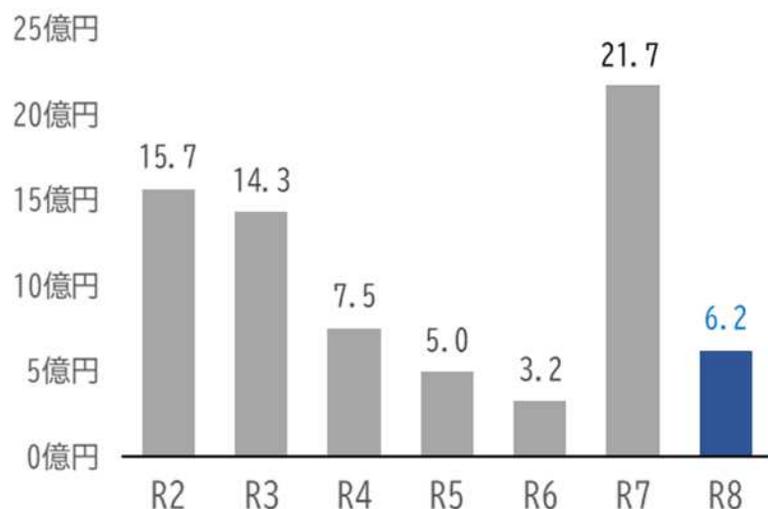
資本的支出内訳

	R8	R7	増減	前年度比
資本的支出	158 億 4,039 万 4 千円	118 億 6,948 万 9 千円	39 億 7,090 万 5 千円	133.5%
建設改良費	123 億 975 万 4 千円	84 億 3,551 万 7 千円	38 億 7,423 万 7 千円	145.9%
原水施設費	4,982 万 6 千円	1 億 760 万円	△ 5,777 万 4 千円	46.3%
浄水施設費	6 億 4,785 万円	2 億 7,450 万 8 千円	3 億 7,334 万 2 千円	236.0%
配水施設費	7,192 万 1 千円	3,582 万 7 千円	3,609 万 4 千円	200.7%
基幹管路更新費	19 億 6,900 万円	30 億 520 万円	△ 10 億 3,620 万円	65.5%
基幹管路整備費	7,150 万円	8,690 万円	△ 1,540 万円	82.3%
配水支管更新費	11 億 3,300 万円	22 億 2,332 万円	△ 10 億 9,032 万円	51.0%
配水支管整備費	51 億 3,167 万 3 千円	22 億 2,532 万 6 千円	29 億 634 万 7 千円	230.6%
巻浄水場施設整備費	14 億 3,550 万円	660 万円	14 億 2,890 万円	21750.0%
竹尾配水場施設整備費	11 億 1,650 万円	550 万円	11 億 1,100 万円	20300.0%
営業設備費	6 億 8,298 万 4 千円	4 億 6,473 万 6 千円	2 億 1,824 万 8 千円	147.0%
企業債償還金	35 億 159 万 7 千円	34 億 369 万 2 千円	9,790 万 5 千円	102.9%
国庫補助返還金	2,904 万 3 千円	3,028 万円	△ 123 万 7 千円	95.9%

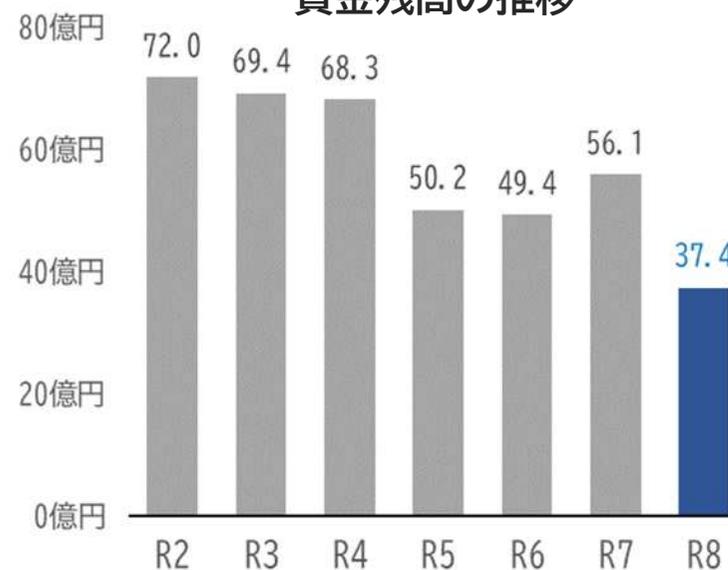
(参考) 純損益、資金残高の推移

予算不用残や予算繰越を考慮した執行見込額をもとに積算

純損益の推移



資金残高の推移



	R2	R3	R4	R5	R6	R7 最新見込み	R8 最新見込み
純損益	15.65 億円	14.34 億円	7.52 億円	4.95 億円	3.24 億円	21.73 億円	6.21 億円
資金残高	71.97 億円	69.36 億円	68.34 億円	50.24 億円	49.35 億円	56.07 億円	37.44 億円

■ 主要事業の概要

基本理念

すべてのお客さまに信頼される水道

目指す方向性

安全

1億4,146万3千円

- 水質管理体制の充実

強靱

111億1,115万6千円

- 浄配水施設の計画的更新・耐震化
- 管路施設の計画的更新・耐震化
- 安定取水の確保

持続

2億 650万2千円

- 効果的で分かりやすい広報の実施
- お客さまの意見・要望の把握
- 人材の確保と育成、専門性の強化
- 浄水発生土有効利用の促進

健全

- 経営基盤の強化

水質管理体制の充実 1億4,146万3千円

水道G L P（水道水質検査優良試験所規範）を維持し、水質検査結果の精度と信頼性を確保します。
また、水質自動分析装置を活用し、市全域で水道水質の常時監視を行います。

- 水質検査機器の適切な維持管理
- 水質検査機器の計画的更新及び整備
- 水道水質の常時監視

(参考) 本市独自の管理目標値

区分	項目	国の定める 基準値	管理目標値
安全性	農薬	1以下	0.1以下
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.05mg/L以下
おいしさ	残留塩素	1mg/L以下	0.5mg/L以下
	臭気強度	3以下	2以下

浄配水施設の計画的更新・耐震化 31億3,463万8千円

浄水処理・送配水機能の信頼性と安定性を維持していくため、老朽化した設備を計画的に更新するとともに、水需要の減少を踏まえて設備能力を見直し、施設規模の適正化を図ります。

また、大規模地震が発生した場合でも、影響を最小限にとどめ、水道システムとして機能を損なうことのないよう、浄配水施設整備に併せ、効率的に浄配水施設等の耐震化を進めます。

- 巻浄水場施設整備事業 14億3,550万円
- 竹尾配水場施設整備事業 11億1,650万円
- 浄配水施設の更新及び整備 5億1,508万7千円
- 浄配水施設の改良等に係る設計業務 6,755万1千円

(参考)

・ 浄配水施設に対する事業費の合計 33億2,159万7千円

・ 継続事業の年割額

	R7	R8	R9	R10	総事業費
巻浄水場施設整備事業	6億1,710万円	14億3,550万円	11億3,190万円	6億1,270万円	37億9,720万円
竹尾配水場施設整備事業	550万円	11億1,650万円	22億9,460万円	15億5,320万円	49億6,980万円

管路施設の計画的更新・耐震化 79億4,640万円

大規模地震が発生した場合でも、生活や都市活動に必要な水道水をできる限りお客さまに届けられるよう、老朽化管路を地震に強い耐震管へ更新し、管路施設の耐震化を進めます。

● 基幹管路更新事業 19億6,900万円 (更新延長 2,434m)

● 配水支管更新事業 11億3,300万円

老朽管更新 (更新延長 2,040m)

重要施設向け配水管の耐震化 (更新延長 985m)

※「西蒲区役所」、「河渡病院」、「岩室リハビリテーション病院」、「南浜病院」の4か所を耐震化

● 配水管の移設・整備 48億4,440万円

(参考) 管路施設に対する事業費の合計 83億 517万3千円

安定取水の確保

3,011万8千円

夏季の河川流量低下に伴い常態化している塩水遡上など取水リスクへの対応を図ります。

持続

環境の変化に柔軟に対応した水道サービスの持続

効果的で分かりやすい広報の実施

2,239万円

「新潟市水道局広報戦略」に基づき、お客さまとのコミュニケーションを図る機会を大切にしながら、水道に関する様々な情報を分かりやすく発信していきます。

お客さまの意見・要望の把握

340万9千円

本市水道事業における基本理念である「すべてのお客さまに信頼される水道」を実現するため、水道局に対するお客さまの評価や水道事業への要望を的確に把握し、今後の水道事業運営やサービス向上につなげていきます。

人材の確保と育成、専門性の強化

733万2千円

水道局職員研修基本計画に基づく研修を確実に実施します。
また、職員一人一人が、意欲的に専門性を身につけ、実務においてその能力を生かし、成長していく基盤となる研修計画の充実を図ります。

浄水発生土有効利用の促進

1億7,337万1千円

浄水処理で発生する浄水発生土の定常的な有効利用を図ります。

健全

後世に健全な水道を引き継ぐための経営基盤強化

経営基盤の強化

施設の統廃合やダウンサイジングによりコスト削減を図り、デジタル化や業務手順の見直しにより業務の効率化を進めるとともに、料金水準のあり方についても検討します。

■ その他議案条項

債務負担行為

議案書第5条関係 52ページ

事項	期間	限度額
東部エリア水道施設整備基本計画策定業務	R9	8,100万円
秋葉配水場送水管更新工事基本設計業務	R9	7,100万円
アセットマネジメント支援システム基本方針策定業務	R9	3,600万円
水管橋更新実施設計業務	R9	4,000万円
取水・配水施設修理工事	R9	3億 4,200万円
浄水・配水施設整備工事	R9	1億 5,000万円
送水・配水管布設工事	R9	31億 7,700万円
浄水発生汚泥収集運搬・処分業務	R9	2億 2,500万円
浄水用薬品購入経費	R9	2億 9,600万円
水道週間行事企画・運営業務	R9	700万円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率
基幹管路更新事業	10億 6,100万円	普通貸付 又は債券発行	年5.0%以内※
配水支管更新事業	8億 1,500万円		
巻浄水場施設整備事業	10億 4,400万円		
竹尾配水場施設整備事業	8億 1,200万円		

利率（※）

利率見直し方式で借り入れる場合で、
政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、
当該見直し後の利率。

償還の方法

借り入れの年から据置期間を含み40年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により、
毎年度1期又は2期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であっても繰上償還し、
償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

議案書		項目
第7条	一時借入金	限度額 40億円
第8条	予定支出の各項の経費の金額の流用	営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用を可能とする。
第9条	議会の議決を経なければ流用することのできない経費	職員給与費 29億 9,101万 3千円 交際費 7万円
第10条	たな卸資産購入限度額	限度額 3億 2,400万円
第11条	重要な資産の取得及び処分	〈取得する資産〉 LCMSMSシステム（液体クロマトグラフ質量分析装置）

参考1 令和8年度予定工事概要

1 / 2

基幹管路更新事業

行政区	件数	延長	口径	工事場所
北区	1件	440m	150	濁川他
中央区	1件	200m	600	笹口
江南区	3件	470m	900	丸山ノ内善之丞組、横越
西区	5件	1,304m	500	小針上山、西小針台2丁目、亀貝他、寺尾西1丁目、寺尾西3丁目他
西蒲区	1件	20m	150	樋曾
合計	11件	2,434m		

基幹管路整備事業

行政区	件数	延長	口径	工事場所
秋葉区	1件	70m	100	松ヶ丘1丁目
合計	1件	70m		

参考1 令和8年度予定工事概要

2 / 2

配水支管更新事業

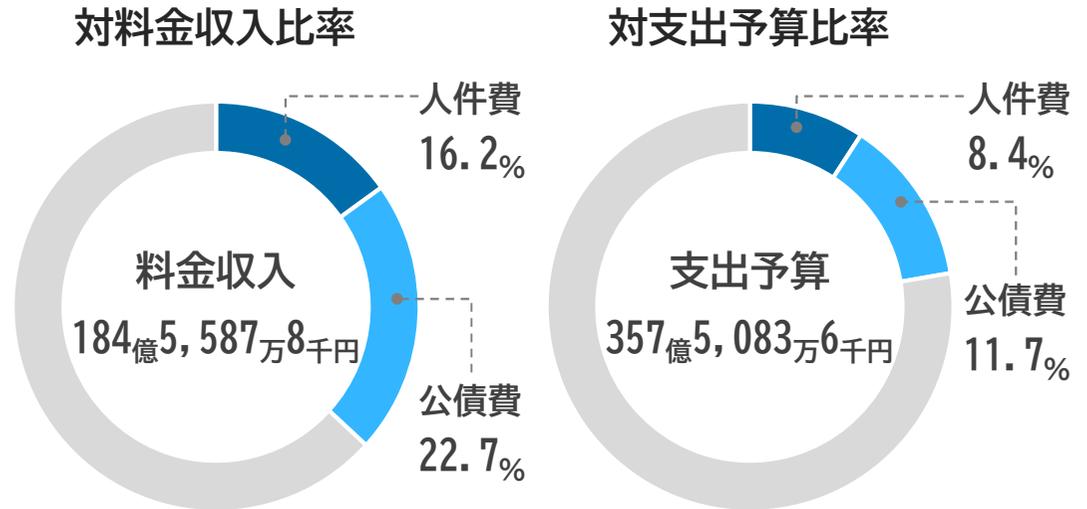
行政区	件数	延長	口径	工事場所
北区	3件	490m	50～150	太田、木崎、島見町
東区	4件	755m	75～150	王瀬新町他、宝町、有楽1丁目、幸栄2丁目
中央区	3件	530m	50～150	文京町、旭町通2番町他、山二ツ5丁目
江南区	1件	130m	100	亀田四ツ興野1丁目他
秋葉区	1件	170m	75	中野1丁目
南区	1件	100m	75	戸頭
西蒲区	4件	850m	50～200	巻甲、橋本、高野宮他、越前浜
合計	17件	3,025m		

■ 参考2 人件費及び公債費

1 / 2

対料金収入比率・対支出予算比率

R 8	
■ 人件費	29億9,101万3千円
■ 公債費	41億9,133万8千円



1人当り平均給料・年齢

※会計年度任用職員以外

		事務・技術職	技能労務職
令和7年12月1日現在	平均給料月額	32万8,323円	36万7,900円
	平均年齢	43歳 3月	57歳10月
令和6年12月1日現在	平均給料月額	31万8,694円	36万 350円
	平均年齢	43歳 4月	56歳10月

■ 参考2 人件費及び公債費

利率別地方債残高見込額（令和8年度末）

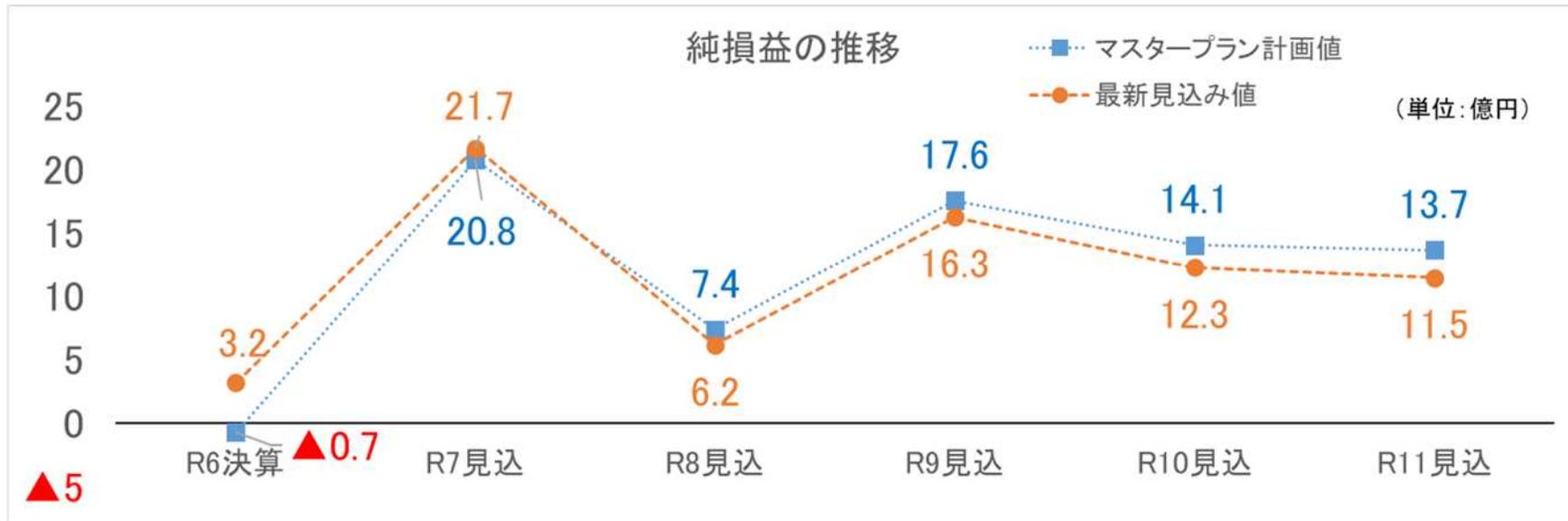
金利	残高	構成比
0.5%未満	48億 7,719万 1千円	9.1%
0.5%以上 1.0%未満	129億 7,981万円	24.2%
1.0%以上 1.5%未満	119億 3,579万 6千円	22.2%
1.5%以上 2.0%未満	49億 7,224万 7千円	9.3%
2.0%以上 2.5%未満	106億 2,913万 8千円	19.8%
2.5%以上	8億 2,860万円	15.4%
合計	536億 8,018万 2千円	100.0%

参考3 令和8年度予算を踏まえた最新の財政収支見通し

純損益

(単位:億円)

	R6決算	R7見込	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込
マスタープラン計画値	▲0.7	20.8	7.4	17.6	14.1	13.7
最新見込み値	3.2	21.7	6.2	16.3	12.3	11.5
増減	+3.9	+0.9	▲1.2	▲1.3	▲1.8	▲2.2



人件費、支払利息増加の影響により、R8以降の純損益は計画を下回る見込み

■ 参考3 令和8年度予算を踏まえた最新の財政収支見通し

資金残高

(単位:億円)

	R6決算	R7見込	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込
マスタープラン計画値	31.8	48.1	31.6	25.2	10.6	7.8
最新見込み値	49.4	56.1	37.4	26.1	9.2	4.0
増減	+17.6	+8.0	+5.8	+0.9	▲1.4	▲3.8



資金残高は一時的に上振れするが、減少傾向は変わらず、令和10年度末時点における資金残高25億円未満の解消には至らない見込み

参考3 令和8年度予算を踏まえた最新の財政収支見通し

企業債残高

(単位:億円)

	R6決算	R7見込	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込
マスタープラン計画値	523.2	525.5	546.3	557.2	571.1	580.3
最新見込み値	523.0	516.5	527.6	541.2	555.5	565.2
増減	▲0.2	▲9.0	▲18.7	▲16.0	▲15.6	▲15.1



企業債残高は計画に比べ微減となっているが、増加傾向は変わらない

令和7年度 水道に関するアンケート 調査結果報告書 《概要版》

////// 目 次 //////////////////////////////////////

- I 調査の概要 …… 1
- II 新潟市の水道水について …… 3
- III 災害時の備えについて …… 6
- IV 水道局の広報について …… 10
- V 水道料金について …… 13
- VI 水道事業全般について・意見や要望等について …… 17

新潟市水道局



I 調査の概要(1)

調査の目的・掲載内容について

新潟市の水道を利用しているお客様の水道事業に対する意識や水道の利用状況などをお聞きし、ニーズ等の把握、分析、集計を行うことにより、今後の事業運営のための基礎資料とすることを目的に実施しました。

実施方法及び実施時期

調査は郵送配布、郵送及びWEB回収方式で、令和7年11月12日～12月1日（調査票上の実施期間）に行いました。

調査対象及び有効回答数・有効回収率

調査対象は、新潟市の水道を利用している一般家庭の方から3,000世帯を無作為に選び、調査票を配布しました。また、1,506件の有効回答（有効回収率50.2%※）がありました。〔内、用紙（郵送）回収＝963件、WEB回収＝543件〕
※配布母数は宛名不明などの返戻分を含む。

※集計・分析にあたって

- *図表中の「n」とは回答者総数（または該当者質問での該当者数）のことで、100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数です。
- *数値（%）は単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しないこともあります。
例：回答者総数3人で、「はい」：1人（33.3%）、「いいえ」：1人（33.3%）、「無回答」：1人（33.3%）の場合等、合計しても必ずしも100%とはなりません。
- *図表中の数値（%）の合計と分析文中の数値（%）の合計は、数値（%）を単位未満四捨五入している影響により一致しないことがあります。
- *複数回答の場合、回答者総数に対する割合を表示しているため、構成比の合計が100%を超えることがあります。
本文において、グラフ等の図や表中に掲載した内容のうち、5%水準で統計的に有意ではない結果については、割愛しています。
- *本文及びグラフ等の図や表中、意味をそこなわない範囲で簡略化した選択肢があります。
- *グラフ等の図中データラベルの表記については、視認性を鑑みて分析に影響のない範囲で非表示としている場合があります。

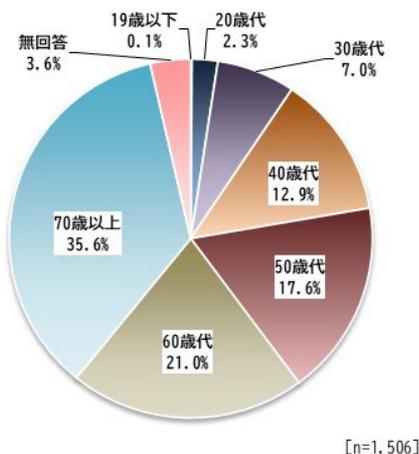
※グラフの種類について

- *円グラフ：全体に対する各項目の構成比を示す際に使います。
- *棒グラフ：棒の長短で数量（割合）の大小を比較します。
- *帯グラフ：全体に対する各項目の構成比を示す際に使います。
異なる帯グラフを並べることで、項目の構成比の変化を捉えることができます。

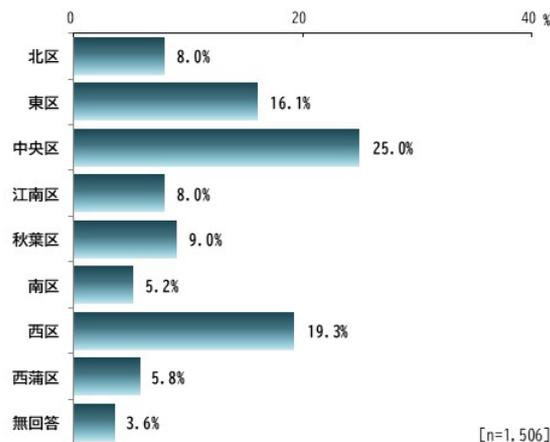
I 調査の概要(2)

回答者の基本属性 回答者の基本的な属性は次のとおりです。

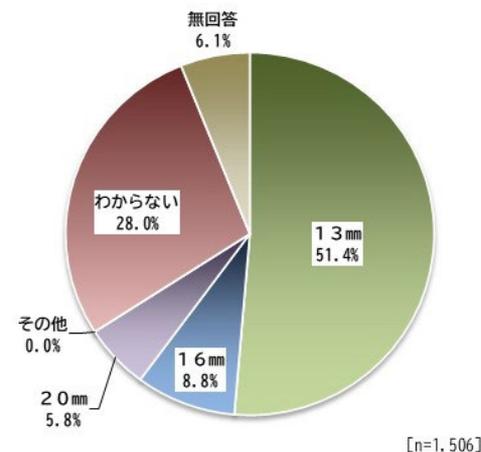
◆回答者の年齢



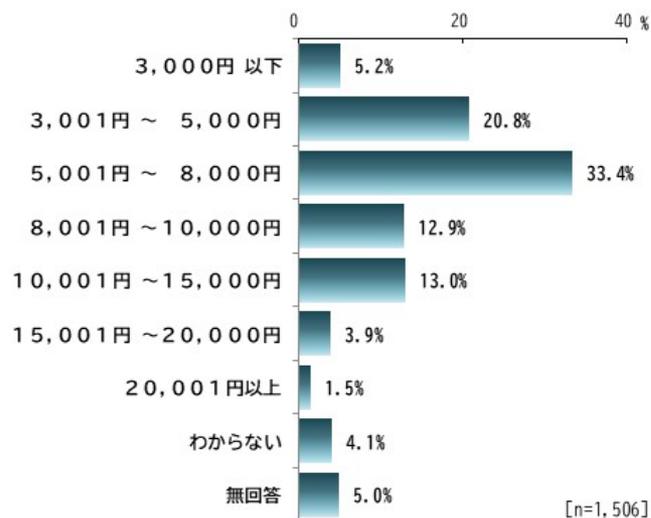
◆居住地区



◆水道メーター口径



◆水道料金



◆家族構成

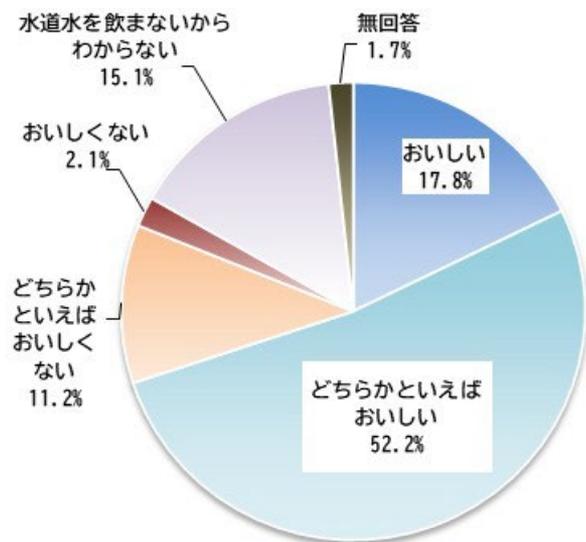


Ⅱ 新潟市の水道水について

①水道水の味

問 あなたは新潟市の水道水の味について、日頃どのように感じていますか。(SA)

全体結果

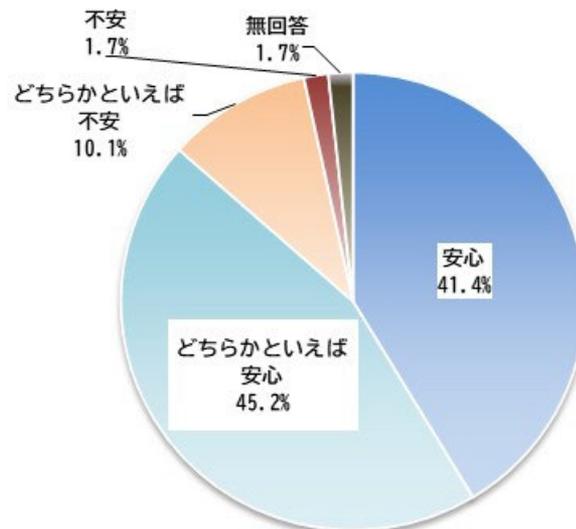


[n=1,506]

②水道水の水質

問 あなたは水道水の水質について、日頃どのように感じていますか。(SA)

全体結果



[n=1,506]

【結果の要約】

味の印象は「どちらかといえばおいしい」(52.2%)が最も多く、次いで「おいしい」(17.8%)となっており、「おいしい」「どちらかといえばおいしい」を合わせた『おいしい層』は(70.0%)です。

【結果の要約】

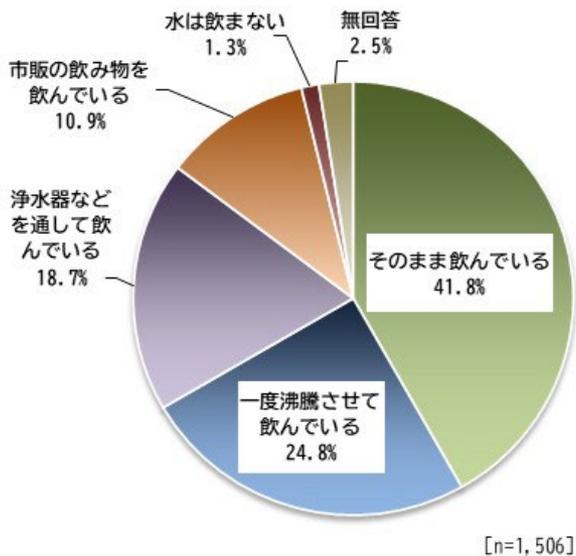
水質については「安心」(41.4%)と「どちらかといえば安心」(45.2%)が中心で、これらを合わせた『安心層』は(86.6%)となっています。

Ⅱ 新潟市の水道水について

③ 自宅での主な水の飲み方

問 あなたのご自宅での主な水の飲み方はどれですか。
(SA)

全体結果



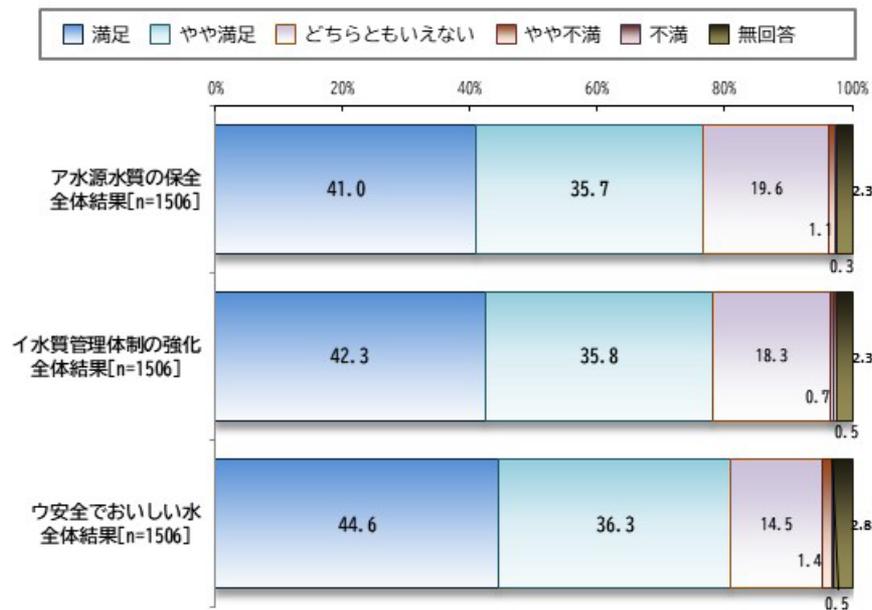
【結果の要約】

飲み方は「水道水をそのまま（または冷やして）飲んでいる」（41.8%）が最も多く、次いで「水道水を一度沸騰させて飲んでいる（コーヒー、お茶、冷蔵庫で冷やしたものも含む）」（24.8%）、「水道水を浄水器などを通して飲んでいる」（18.7%）となっています。

④ 「安全でおいしい水道水の供給に向けた各種取り組み」への満足度

問 「ア 水源水質の保全」、「イ 水質管理体制の強化」、「ウ 安全でおいしい水」の取り組みについて満足度を選んでください。(SA)

全体結果



【結果の要約】

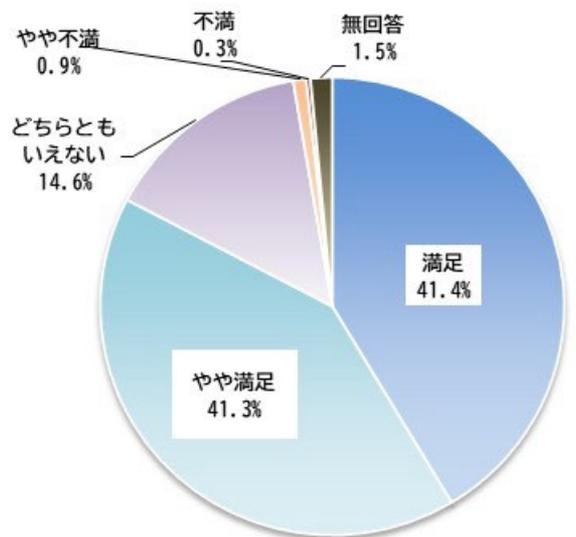
取り組み別の満足度は、いずれの項目も「満足」「やや満足」が中心です。「満足」単独では『ウ 安全でおいしい水』（44.6%）が最も高く、次いで『イ 水質管理体制の強化』（42.3%）、『ア 水源水質の保全』（41.0%）の順です。

Ⅱ 新潟市の水道水について

⑤ 「水道水の水質」や「各種取り組み」への総合的満足度

問 「水道水の水質」や「安全でおいしい水道水の供給に対する取り組み」を総合的にみて、あなたが思う満足度を選んでください。(SA)

全体結果



[n=1,506]

【結果の要約】

総合満足度は「満足」(41.4%)と「やや満足」(41.3%)が拮抗して高く、両者を合わせた『満足層』は(82.7%)です。「やや不満」(0.9%)、「不満」(0.3%)はいずれも少数です。

～ 本章分析のまとめ ～

水道水の評価は、味では『おいしい層』が(70.0%)で多数を占め、水質でも『安心層』が(86.6%)と高水準であり、基礎的な評価は総じて高い状況です。

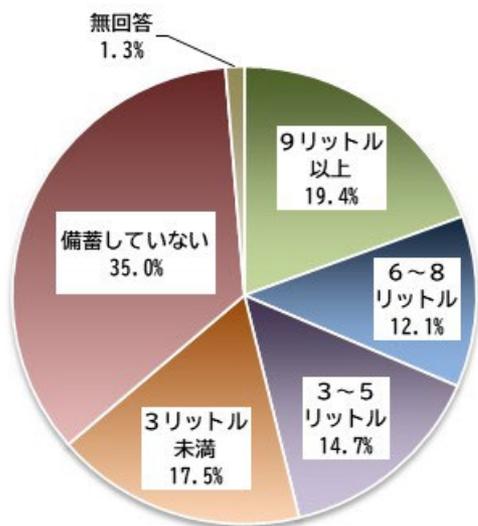
総合満足度は『満足層』(82.7%)と高い状況です。

Ⅲ 災害時の備えについて

①飲料水の備蓄状況

問 あなたのご家庭では、1人あたり、どのくらいの量の飲料水を備蓄していますか？(SA)

全体結果



[n=1,506]

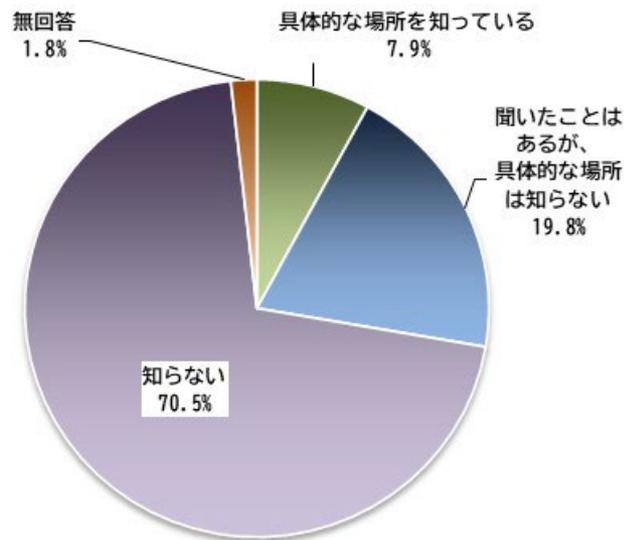
【結果の要約】

全体では「備蓄していない」が最も多く(35.0%)を占めます。備蓄している層は「9リットル以上(3日分以上)」(19.4%)、「3リットル未満」(17.5%)、「3～5リットル」(14.7%)、「6～8リットル」(12.1%)の順です。

②身近な拠点給水所の認知状況

問 あなたの身近にある拠点給水所を知っていますか？(SA)

全体結果



[n=1,506]

【結果の要約】

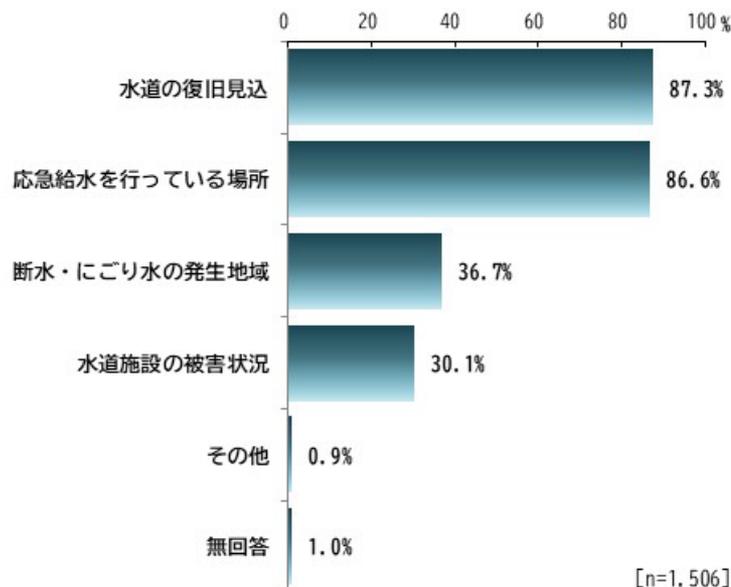
全体では「知らない」が(70.5%)で突出して多く、「聞いたことはあるが、具体的な場所は知らない」(19.8%)、「具体的な場所を知っている」(7.9%)が続きます。

Ⅲ 災害時の備えについて

③災害発生時に欲しい水道の情報

問 災害発生時に欲しい水道に関する情報は何か？(MA)

全体結果



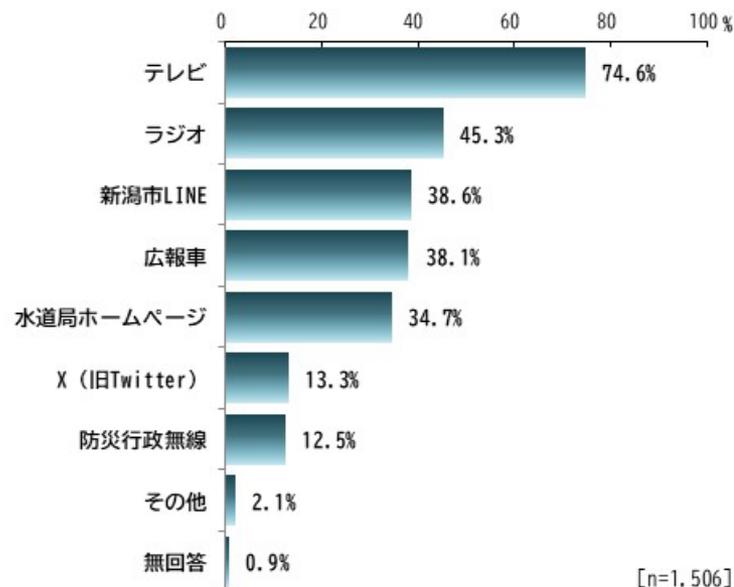
【結果の要約】

全体では「水道の復旧見込」(87.3%)と「応急給水を行っている場所」(86.6%)がともに突出して高く、次いで「断水・にごり水の発生地域」(36.7%)、「水道施設の被害状況」(30.1%)です。

④災害発生時に望ましい水道の情報の入手媒体

問 災害発生時、何から水道の情報を得たいと思いますか？(MA)

全体結果



【結果の要約】

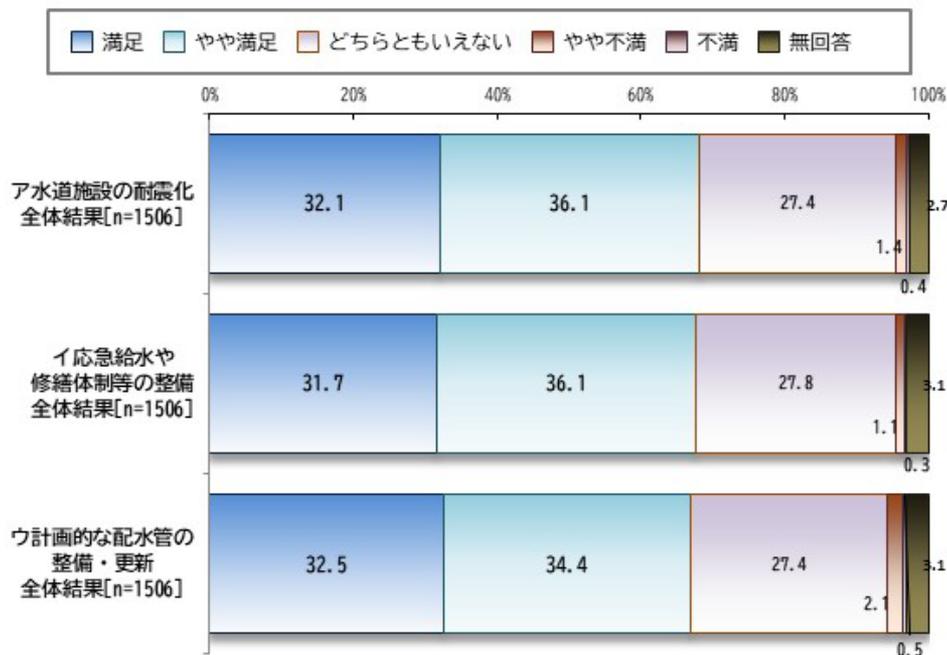
全体では「テレビ」(74.6%)が最も多く、「ラジオ」(45.3%)が続きます。あわせて「新潟市LINE」(38.6%)、「広報車」(38.1%)、「水道局ホームページ」(34.7%)も3~4割台で一定の利用意向があります。

Ⅲ 災害時の備えについて

⑤ 「安定した給水の確保に向けた各種取り組み」への満足度

問 「ア 水道施設の耐震化」、「イ 応急給水や修繕体制等の整備」、「ウ 計画的な配水管の整備・更新」の取り組みについて満足度を選んでください。(SA)

全体結果



【結果の要約】

各取組の『満足層』（「満足」＋「やや満足」）は、『ア 水道施設の耐震化』（68.2%）、『イ 応急給水や修繕体制等の整備』（67.8%）、『ウ 計画的な配水管の整備・更新』（66.9%）で、いずれも7割弱です。

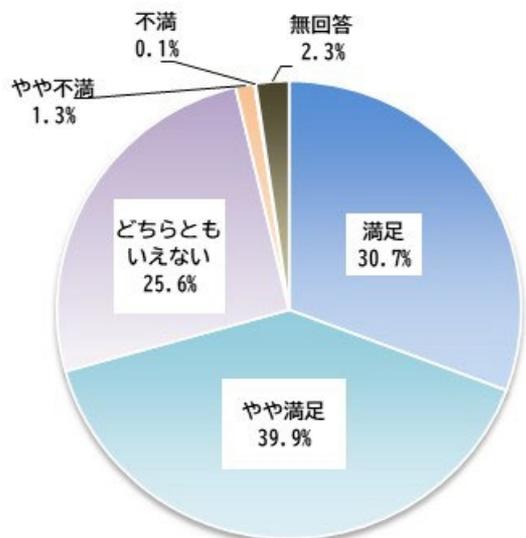
『不満層』（「不満」＋「やや不満」）はいずれも少数（『ア』1.8%、『イ』1.4%、『ウ』2.6%）にとどまります。

Ⅲ 災害時の備えについて

⑥ 「安定した給水の確保に対する取り組み」への総合的満足度

問 「安定した給水の確保に対する取り組み」を総合的にみて、あなたが思う「満足度」を選んでください。(SA)

全体結果



[n=1,506]

【結果の要約】

全体では「満足」(30.7%)と「やや満足」(39.9%)を合わせた『満足層』が(70.6%)で7割を占めます。

『不満層』(「やや不満」+「不満」)は(1.4%)と少数で、「どちらともいえない」は(25.6%)です。

～ 本章分析のまとめ ～

災害時の備えでは、飲料水の備蓄が「備蓄していない」(35.0%)で最上位となっており、家庭備蓄が十分に浸透していない状況がうかがえます。

また、拠点給水所は「知らない」(70.5%)が多数派で、災害時に必要となる水の受け取り場所の事前認知が不足しています。

一方で、災害時に欲しい情報は「水道の復旧見込」(87.3%)と「応急給水を行っている場所」(86.6%)が突出しており、住民側の情報ニーズは明確です。

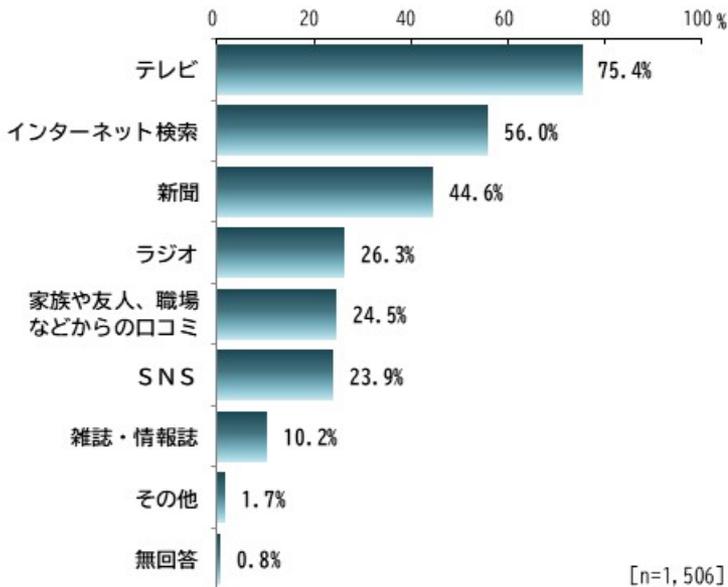
取り組み満足度は、各項目の『満足層』が概ね約7割で、不満評価は少数です。ただし「どちらともいえない」も一定数(約4人に1人程度)存在し、施策の『中身が見えにくい/効果が実感しにくい』層をどう減らすかが、満足度の底上げに直結すると考えられます。

IV 水道局の広報について

①知りたい情報の入手先

問 あなたは、水道のことに限らず、知りたい情報を何から入手していますか。(MA)

全体結果



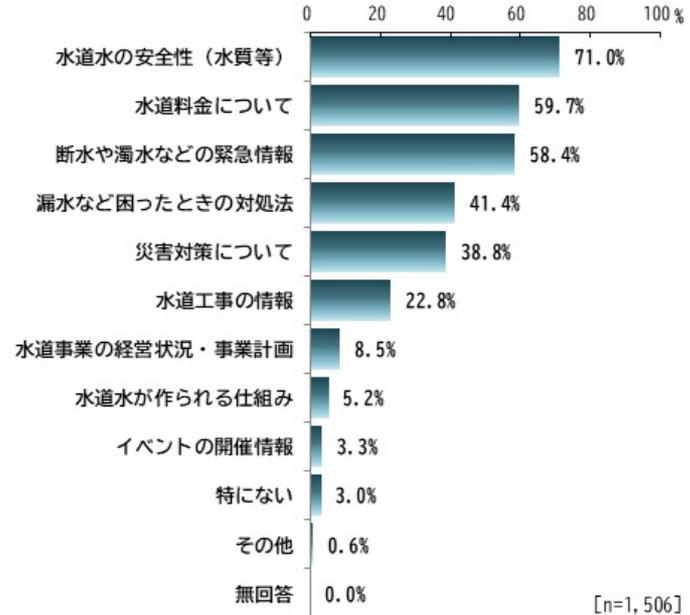
【結果の要約】

全体では「テレビ」(75.4%)が最も多く、次いで「インターネット検索」(56.0%)、「新聞」(44.6%)が続きます。ほか、「ラジオ」(26.3%)、「家族や友人、職場などからの口コミ」(24.5%)、「SNS」(23.9%)が2割台です。

②水道に関して知りたい情報

問 あなたが、水道に関して知りたい情報は何か？(MA)

全体結果



【結果の要約】

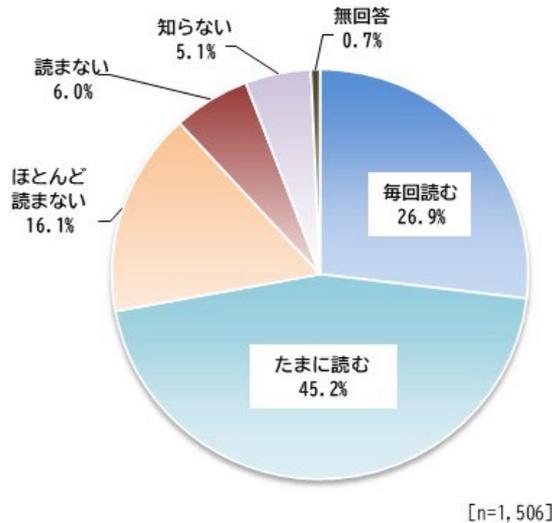
全体では「水道水の安全性(水質等)」(71.0%)が最も多く、次いで「水道料金について」(59.7%)、「断水や濁水などの緊急情報」(58.4%)が続きます。続いて「漏水など困ったときの対処法」(41.4%)、「災害対策について」(38.8%)が一定割合を占めます。

IV 水道局の広報について

③ 広報紙「水先案内」の閲読状況

問 水道局では、広報紙「水先案内」を年4回発行し、検針票と一緒にお届けしていますが、お読みになっていますか。(SA)

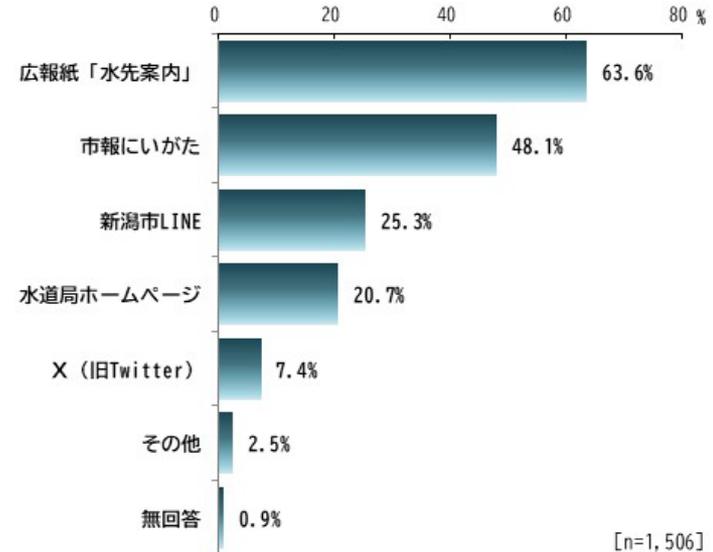
全体結果



④ 望ましい「水道局からの情報」の提供手段

問 水道局からの情報をお届けする方法として、良いと思うものは何ですか？(2A)

全体結果



【結果の要約】

全体では「たまに読む」(45.2%)が最も多く、「毎回読む」(26.9%)が続きます。「毎回読む」と「たまに読む」を合わせた『閲読層』は(72.1%)です。

一方、「ほとんど読まない」(16.1%)、「読まない」(6.0%)、「知らない」(5.1%)も一定数います。

【結果の要約】

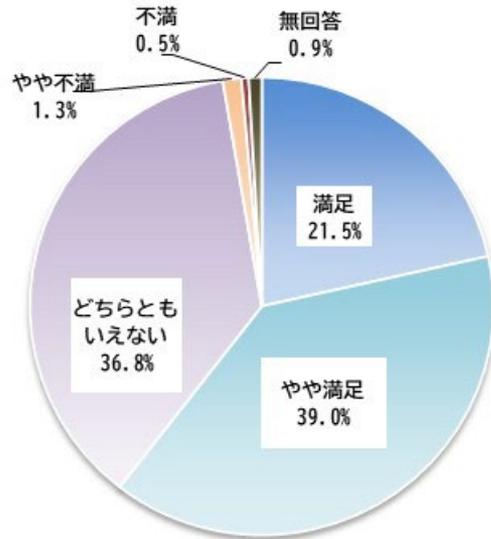
全体では「広報紙「水先案内」」(63.6%)が最も多く、次いで「市報にいがた」(48.1%)です。続いて「新潟市LINE」(25.3%)、「水道局ホームページ」(20.7%)が2割台で、「X (旧Twitter)」は(7.4%)となっています。

IV 水道局の広報について

⑤ 「新潟市水道局の広報や取り組み」への満足度

問 あなたは、新潟市水道局の広報や取り組みについて、どの程度満足していますか？(SA)

全体結果



[n=1,506]

【結果の要約】

全体では「やや満足」(39.0%)と「どちらともいえない」(36.8%)が中心で、「満足」(21.5%)が続きます。『満足層』(「満足」+「やや満足」)は(60.5%)で、『不満層』(「やや不満」+「不満」)は(1.8%)にとどまります。

～ 本章分析のまとめ ～

情報入手の実態は、全体では「テレビ」(75.4%)と「インターネット検索」(56.0%)が中心である一方、年代別では<39歳以下>で「SNS」(66.0%)や「インターネット検索」(78.7%)が高く、<70歳以上>では「テレビ」(86.8%)や「新聞」(64.7%)が高いなど、情報を得る媒体の傾向が異なります。

水道に関して知りたい情報は「水道水の安全性(水質等)」(71.0%)が最上位で、「水道料金について」(59.7%)や「断水や濁水などの緊急情報」(58.4%)も高く、平時の基礎情報(安全性・料金)と有事の実務情報(緊急情報)が同時に強く求められています。

広報紙「水先案内」は『読者層』が(72.1%)と一定の到達がみられます。

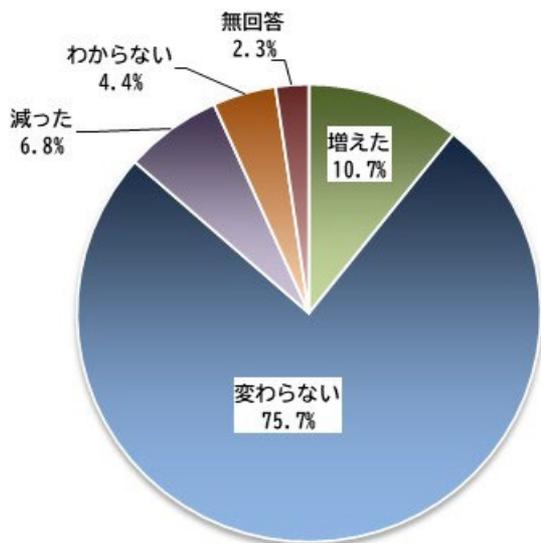
広報や取り組みの満足度は『満足層』(60.5%)が多数で『不満層』(1.8%)は少数ですが、「どちらともいえない」(36.8%)が大きく、評価が定まりきらない層が相当数いる点が特徴です。

V 水道料金について

①料金改定後の使用量変化

問 料金改定の影響により、水道の使用量は変わりましたか。(SA)

全体結果

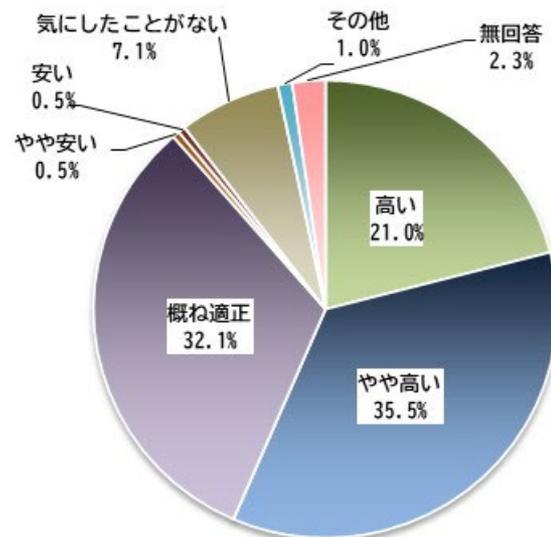


[n=1,506]

②水道料金の印象

問 水道料金に対する印象を教えてください。(SA)

全体結果



[n=1,506]

【結果の要約】

全体では「変わらない」(75.7%)が最も多く、「増えた」(10.7%)、「減った」(6.8%)は少数です。「わからない」(4.4%)も一定数みられます。

【結果の要約】

全体では「やや高い」(35.5%)が最も多く、次いで「概ね適正」(32.1%)、「高い」(21.0%)です。「気にしたことがない」(7.1%)は1割未満で、「やや安い」「安い」はいずれも(0.5%)にとどまります。

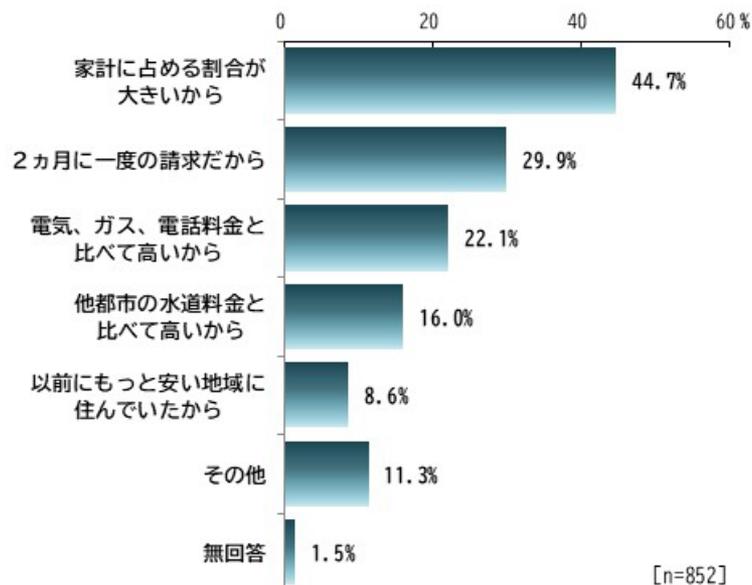
V 水道料金について

③水道料金を高いと感じる理由（該当者設問）

（水道料金を『高い』または『やや高い』と答えた方にお聞きします。）

問 水道料金を「高い」、「やや高い」と感じる理由を教えてください。
(MA)

全体結果



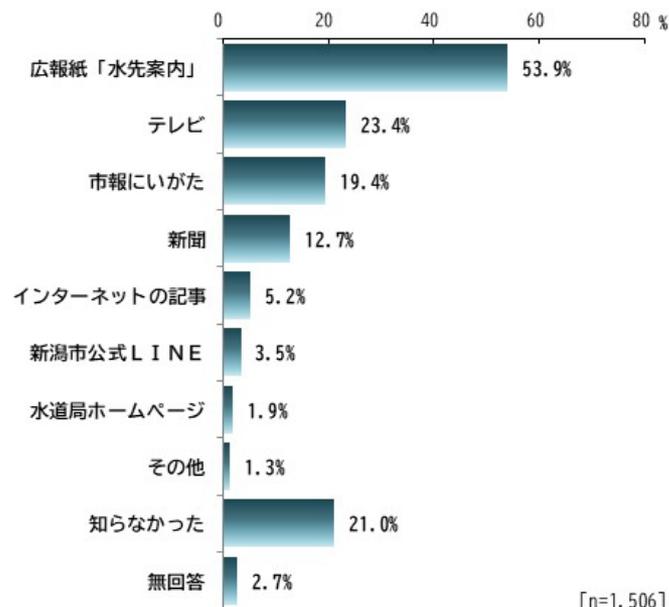
【結果の要約】

全体では「家計に占める割合が大きいから」（44.7%）が最多で、次いで「2カ月に一度の請求だから」（29.9%）、「電気、ガス、電話料金と比べて高いから」（22.1%）、「他都市の水道料金と比べて高いから」（16.0%）が続きます。

④料金改定を知ったきっかけ

問 令和7年1月の水道料金改定について、広報紙「水先案内」などを通じてお知らせしてきましたが、何から料金改定を知りましたか。(MA)

全体結果



【結果の要約】

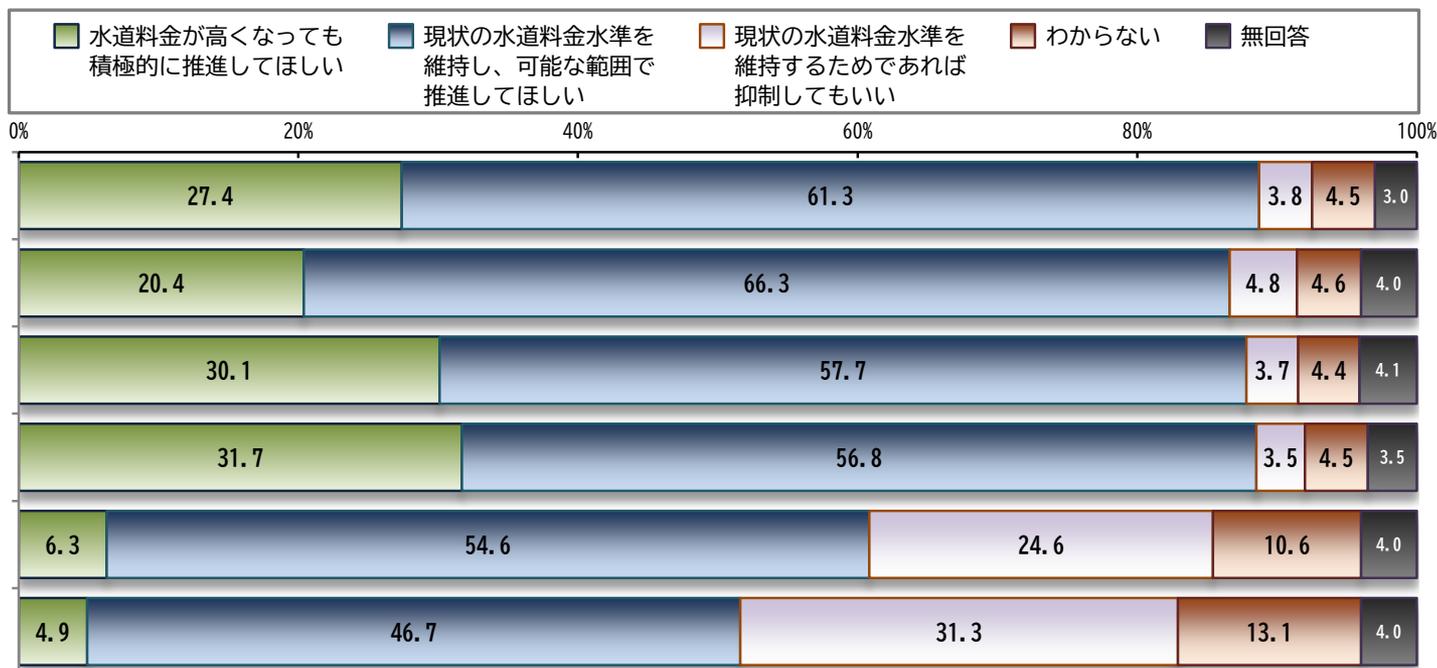
全体では「広報紙「水先案内」」（53.9%）が最多で、次いで「テレビ」（23.4%）、「知らなかった」（21.0%）、「市報にいがた」（19.4%）が続きます。情報源として「新聞」（12.7%）も一定数みられます。

V 水道料金について

⑤ 「各種水道事業推進と料金との関係」への考え方

問 「ア 水質検査の強化など、水道水の安全性を確保していくための取り組み」、
 「イ 浄水工程の改善などおいしい水を供給するための取り組み」、
 「ウ 地震に強い水道管や浄配水施設の整備など災害対策の強化」、
 「エ 古くなった水道施設を計画的に改良・更新するなど、将来にわたって安定して水道を供給するための取り組み」、
 「オ 支払方法を広く選択できるなどお客さまサービスの向上」、
 「カ 参加・体験型のイベントなどを実施するとともに、水道に関する様々な情報を分かりやすく発信」
 上記ア～カの水道事業と料金との関係について、お考えに最も近いものを選んでください。(SA)

全体結果



【結果の要約】

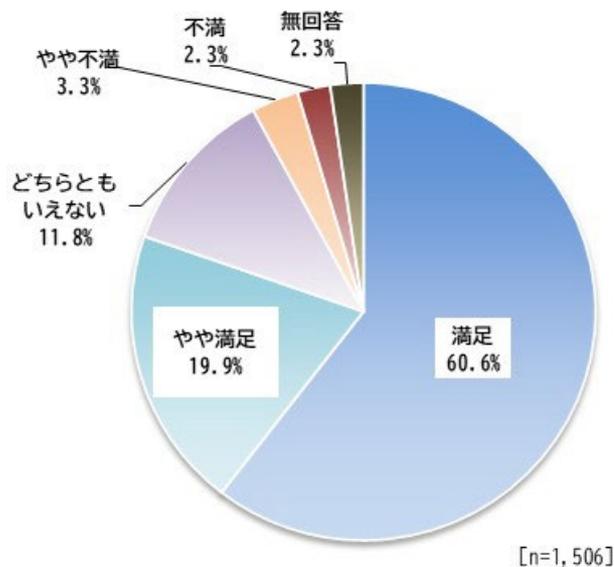
「現状の水道料金水準を維持し、可能な範囲で推進してほしい」が全項目で最多（例：「おいしい水の供給」（66.3%）、「安全性確保」（61.3%）など…）となっており、基本は『現状水準を前提にした推進』が多数派です。

V 水道料金について

⑥ 「水道料金の支払い方法」への満足度

問 水道料金の支払い方法について、満足していますか？ (SA)

全体結果



【結果の要約】

全体では「満足」(60.6%)が中心で、「やや満足」(19.9%)を合わせた『満足層』は(80.5%)です。「どちらともいえない」は(11.8%)で、『不満層』(「やや不満」(3.3%) + 「不満」(2.3%) = (5.6%))は少数です。

～ 本章分析のまとめ ～

料金改定後の使用量は「変わらない」(75.7%)が中心で、全体としては使用量の変化は大きくありません。

料金の印象は「やや高い」(35.5%)と「高い」(21.0%)が多くなっています。

加えて、高いと感じる理由は「家計に占める割合が大きいから」(44.7%)が最多であり、料金に対する評価は『負担感』を起点に形成されやすいことがうかがえます。

料金改定を知ったきっかけは「広報紙「水先案内」」(53.9%)が柱ですが、「知らなかった」(21.0%)も一定数みられます。

事業推進と料金の関係では、「現状の水道料金水準を維持し、可能な範囲で推進してほしい」が全項目で最多である一方、「水道施設の計画的更新」(31.7%)や「災害対策の強化」(30.1%)では「高くなっても積極的に推進してほしい」が相対的に高く、基盤機能ほど『料金上昇の受容』が出やすい状況です。反対に「情報発信・イベント」(31.3%)や「お客さまサービスの向上」(24.6%)は「抑制してもいい」が高く、ソフト施策は『抑制容認/判断保留』に寄りやすい点が特徴です。

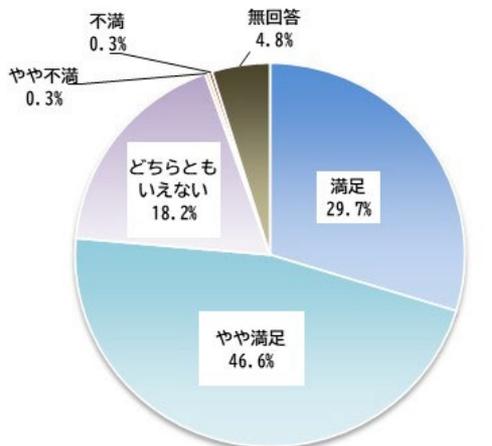
支払い方法の満足度は『満足層』(80.5%)が高くなっています。

VI 水道事業全般について・意見や要望等について

①「水道事業全般」への満足度

問 水道局が取り組んでいる安全でおいしい水道水の安定供給やお客さまサービスなどの水道事業全般について、どの程度満足していますか。(SA)

全体結果



[n=1,506]

【結果の要約】

全体では「やや満足」(46.6%)が最も多く、「満足」(29.7%)と合わせた『満足層』は(76.3%)です。「どちらともいえない」は(18.2%)で、『不満層』(「やや不満」(0.3%) + 「不満」(0.3%) = (0.6%))はごく少数です。

～「水道事業全般」への満足度のまとめ～

水道事業全般の満足度は『満足層』(76.3%)が7割台で、『不満層』(0.6%)はごく少数です。

一方で「どちらともいえない」(18.2%)が約2割あり、否定的評価は少ないものの、評価が定まりきらない層が一定規模存在しています。

②意見や要望等(自由記載設問)

新潟市水道局の事業に対して、ご意見・ご要望があれば、ご自由にお答えください。(FA)

新潟市水道局の事業全般について、多種多様な考えや意見、要望等が寄せられています。その内容を分析した結果を次に抜粋掲載します。

- ・「安全で安心して飲める水が当たり前に見えること」への感謝が非常に多く、水道事業を『生活の基盤・命に関わる重要インフラ』として捉える声が目立ちます。一方で、将来の水道管や浄水施設の維持更新や災害対応への不安、料金・広報・利便性に対する具体的な改善要望が複数の論点として繰り返し示されています。
- ・料金面では、「値上げ幅が大きい」「急で分かりにくい」「できれば段階的にしてほしい」「値上げの理由・見直しをもっと周知してほしい」といった負担感と説明不足への指摘がまとまって見られ、料金改定の納得形成が大きな課題です。
- ・施設・管路の老朽化については、「点検・更新を確実に」「事故が起きる前に対処を」「更新は優先順位を付けて進めてほしい」といった不安と期待が多く、工事後の道路復旧の見え方など、周辺品質まで含めて『計画性と説明』を求める声が見られます。
- ・災害対応では、「給水所の案内を分かりやすく」「断水時に早期対応してほしい」「給水車が少ないのでは」「耐震化を進めてほしい」など、平時の備えと緊急時の迅速かつ万全な対応を求める要望が出ています。
- ・広報・利便性では、「紙の広報や料金通知は電子化してほしい」「紙の可否を選択制に」「SNSや二次元コードで十分」といったデジタル移行の要望が多く、費用対効果の観点も含めて『紙前提の見直し』が求められています。加えて、支払方法としてクレジットカード対応を求める声も複数あります。

新・新潟市水道事業中長期経営計画
～ 新・マスタープラン ～

後期実施計画重点目標の達成状況

【指標項目 後期結果一覧】

【経営審議会 評価（案）】

		指標値の変動状況（中期実施計画（R2年度）との対比）		
		指標値が向上	指標値を維持	指標値が低下
目標達成状況	後期目標を達成	<p>【強靱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄水施設耐震率 ・ポンプ所耐震施設率 ・配水池耐震施設率 ・(全体)管路耐震適合率 ・(基幹)管路耐震適合率 <p>【持続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー原単位 	<p>【安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業濃度管理目標達成率 <p>【強靱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化浄水施設率 ・(全体)老朽化管路率 <p>【持続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄水発生土の有効利用率 	<p>【安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽清掃実施率 <p>【強靱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化設備率 ・(基幹)管路老朽化率
	後期目標を未達成	<p>【安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設水飲み水栓の直結給水化率 <p>【強靱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉛製給水管率 ・小ブロック構築率 <p>【持続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有収率 ・施設最大稼働率 ・再生可能エネルギー利用率 ・内部研修実施時間 		<p>【安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総トリハロメタン濃度管理目標達成率 ・残留塩素管理目標達成率 ・臭気強度管理目標達成率 <p>【強靱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(全体)管路更新率 ・(基幹)管路更新率 <p>【持続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用率

総括評価
<div style="border: 1px solid black; padding: 20px; width: 100%; height: 100%;"> <p>評価後記入</p> </div>

【経営審議会 委員個別意見等】

--

新・新潟市水道事業中長期経営計画 後期実施計画終了時における重点目標の達成状況評価【詳細（１）（目指す方向性 安全）】

【指標値実績及び状況説明等】

重点目標項目	前期	中期	後期実施計画				後期平均	計画最終	後期評価		状況説明等
	H29	R2	R3	R4	R5	R6		目標(R6)	対R2	対目標	
1 農薬濃度管理目標達成率 (比の総和0.1以下の件数/年間検査件数)	100	100	100	100	100	100	100	100	維持	達成	浄水課と連携し、活性炭注入指針に基づいた活性炭注入を実施したことにより後期目標を達成しました。
2 総トリハロメタン濃度管理目標達成率 (総トリハロメタン濃度0.05mg/L以下の件数/年間検査件数)	100	100	100	100	99	100	99.8	100	低下	未達成	浄水課と連携し、活性炭注入指針に基づいた活性炭注入を実施しましたが、R5年度夏季は例年のない水温上昇が発生した地点があり、この地点において高水温の影響で総トリハロメタン濃度が上昇したため目標を達成できず、後期目標も達成できませんでした。
3 残留塩素管理目標達成率 (残留塩素濃度0.5mg/L以下の件数/年間検査件数)	92.0	89	90	89	88	88	88.8	92以上	低下	未達成	近年の夏季高温により、原水水温上昇に伴う残塩消費量の増加が観測されたため、浄水場送出し残塩濃度を高く設定しました。これにより、当初の見込みよりも残留塩素濃度が0.5mg/L以上となる地点が増加したため、後期目標が達成できませんでした。
4 臭気強度管理目標達成率 (臭気強度2以下の件数/基準全項目検査数)	100	100	100	100	100	98	99.5	100	低下	未達成	令和6年度の冬季に信濃川水系において例年のない一過性の強い臭気（植物臭）が確認され、青山浄水場系統において、浄水処理で落とすきれいな臭いが水道水に残存したため後期目標が達成できませんでした。なお、当該臭気の確認後速やかに粉末活性炭処理で対応しました。
5 学校施設水飲み水栓の直結給水化率 (直結化した学校数/市立の学校施設数)	65.7	66.1	66.7	66.3	66.1	67.3	-	67.8以上	向上	未達成	教育委員会との協議および情報共有を図り、直結給水化について協議を進め、新たに2施設で直結給水となりましたが、後期目標が達成できませんでした。
6 貯水槽清掃実施率 (貯水槽水道清掃実施件数/貯水槽水道総件数)	82.3	82.1	81.6	81.5	80.7	77.3	80.3	78.0以上	低下	達成	継続した委託実施により訪問・電話指導に努めた結果、小規模貯水槽水道では実施件数が減少傾向にあり令和6年度は目標目標が達成できませんでしたが、後期期間全体では目標を達成しました。

【経営審議会 評価】

評価後記入

新・新潟市水道事業中長期経営計画 後期実施計画終了時における重点目標の達成状況評価【詳細（２）（目指す方向性 強靱）】

【指標値実績及び状況説明等】

重点目標項目	前期	中期	後期実施計画				後期平均	計画最終 目標(R6)	後期評価		状況説明等
	H29	R2	R3	R4	R5	R6			対R2	対目標	
1 老朽化浄水施設率 (更新周期を超えた浄水施設能力/全浄水施設能力)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	維持	達成	更新周期を超えた施設がないため、指標値は0.0%を維持しています。後期目標を達成しました。
2 老朽化設備率 (更新周期を超えた電気・機械設備数/電気・機械設備の総数)	20.9	11.6	14.7	15.3	14.5	11.8	—	12.0 以下	低下	達成	青山浄水場、巻取水場の整備事業実施により後期目標を達成しました。
3 浄水施設耐震率 (J)カ-ト構築物が耐震化されている浄水施設能力/全浄水施設能力(構内水管除く)	19.9	45.0	45.0	45.0	45.0	70.1	—	69.3 以上	向上	達成	青山浄水場の耐震化完了および施設整備による施設能力適正化により、後期目標を達成しました。
4 ポンプ所耐震施設率 (耐震対策の施されているポンプ所能力/全ポンプ所能力)	95.9	95.8	95.8	95.8	95.8	100	—	100	向上	達成	青山浄水場のポンプ所耐震化完了により後期目標を達成しました。
5 配水池耐震施設率 (耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量)	72.0	71.8	74.6	74.6	87.1	90.6	—	90.6 以上	向上	達成	計画に基づいた配水池の耐震化完了および施設能力の適正化に伴う青山浄水場配水池1～3号廃止により、後期目標を達成しました。
6 (全体) 管路更新率(期間平均) (管路更新延長/管路総延長)	0.45	0.39	0.40	0.38	0.38	0.30	0.37	0.43 以上	低下	未達成	老朽化管路の更新を着実に進めたものの、工事費高騰の影響で後期期間内平均は0.37%であり、後期目標は達成できませんでした。
	0.43以上										
7 (全体) 老朽化管路率 (更新周期を超えた管路延長/管路総延長)	4.0	3.7	3.6	3.5	3.7	3.7	—	3.9 以下	維持	達成	老朽化管路の更新を着実に進めたことで、後期目標を達成しました。
8 (全体) 管路耐震適合率 (耐震適合性のある管路延長/管路総延長)	68.1	69.4	68.6	70.2	70.6	70.9	—	70.8 以上	向上	達成	管路の耐震化を着実に進めたことで、後期目標を達成しました。
9 (基幹管路) 更新率(期間平均) (基幹管路更新延長/基幹管路総延長)	1.08	1.16	0.98	0.93	1.11	0.16	0.8	1.03 以上	低下	未達成	一部路線で工程の遅延が発生したことで、後期期間内平均は0.8%であり、後期目標が達成できませんでした。
	1.03以上										
10 (基幹管路) 老朽化率 (更新周期を超えた基幹管路延長/基幹管路総延長)	4.0	1.6	2.0	2.0	3.1	4.3	—	4.7 以下	低下	達成	老朽化基幹管路の更新を着実に進めたことで、後期目標を達成しました。
11 (基幹管路) 耐震適合率 (耐震適合性のある基幹管路延長/基幹管路総延長)	62.4	66.7	67.9	69.0	70.3	70.5	—	70.1 以上	向上	達成	基幹管路の耐震化を着実に進めたことで、後期目標を達成しました。
12 鉛製給水管率 (道路上での鉛製給水管使用件数/給水件数)	5.9	4.8	4.5	4.3	4.1	3.9	—	3.3 以下	向上	未達成	労務費や材料費等、工事費用の高騰に加え、鉛管密度の低減などもあり、更新件数が伸びず後期目標は達成できませんでした。
13 小ブロック構築率 (小ブロック構築完了数/小ブロック構築予定数)	81.5	85.9	87.4	87.4	88.9	89.6	—	90.4 以上	向上	未達成	基幹管路整備事業の進捗に伴い当初計画にない1ブロックを新たに構築しましたが、未構築となった2ブロックについては関連する他事業が進まず構築できなかったことにより、後期目標は達成できませんでした。

【経営審議会 評価】

評価後記入

新・新潟市水道事業中長期経営計画 後期実施計画終了時における重点目標の達成状況評価【詳細（3）（目指す方向性 持続）】

【指標値実績及び状況説明等】

重点目標項目	前期	中期	後期実施計画				後期平均	計画最終	後期評価		状況説明等
	H29	R2	R3	R4	R5	R6		目標(R6)	対R2	対目標	
1 有収率 (有収水量/年間配水量)	93.3	93.7	94.6	94.1	92.9	93.5	93.8	95.0 以上	向上	未達成	令和2年度に比して微増しましたが後期の目標は達成できませんでした。今後も水需要の動向に注視し、施設規模の適正化や漏水防止に努めます。
2 施設利用率 (一日平均配水量/全浄水施設能力)	64.1	65.6	64.4	63.9	63.1	69.8	65.3	67.9 以上	低下	未達成	令和6年度は一日平均配水量が当初の見込み以上となったことに加え、施設能力の適正化により後期目標を達成しましたが、後期期間の平均は後期目標を達成できませんでした。
3 施設最大稼働率 (一日最大配水量/全浄水施設能力)	86.3	73.9	71.7	90.9	71.9	75.1	77.4	77.6 以上	向上	未達成	R4年度の寒波で施設稼働率が後期目標値を上回りましたが、施設能力適正化を実施したものの、後期期間の平均は後期目標を達成できませんでした。
4 エネルギー原単位 (kl/m ³) (原油換算エネルギー使用量/年間配水量(万m ³))	0.8485	0.8559	0.5348	0.5770	0.5949	0.5663	0.5683	0.8824 以下	向上	達成	令和3年度からの自己託送制度利用による非化石エネルギー使用量割合増加のため、エネルギー原単位が減少しており、後期目標を達成した。(エネルギー原単位の計算は化石エネルギーの使用量を対象とする。)
5 再生可能エネルギー利用率 (再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量)	0.35	0.35	0.36	0.39	0.39	0.33	0.37	0.38 以上	向上	未達成	R6年度に信濃川浄水場太陽光発電設備の経年劣化により一部分発電設備を切り離したことで、再生可能エネルギー設備の電力使用量が減少したため、後期目標は達成できませんでした。
6 浄水発生土の有効利用率 (有効利用土量/浄水発生土量)	100	100	100	100	100	100	100	100	維持	達成	令和5年度から繰り越した満願寺浄水場の発生土(100Bq/kg超)の影響で、利用量が発生量を上回ったことにより後期目標を達成できました。
7 内部研修実施時間(時間/人) (延べ年間研修時間/年度末職員数)	16.0	5.0	7.9	12.4	15.3	17.8	13.4	21.0 以上	向上	未達成	コロナ禍で減少した研修を、職員研修基本計画に基づき計画的に内部研修を実施するとともに、R6年度は能登半島地震の振り返り研修等の職場内OFF-JTを積極的に実施しました。これにより、研修時間が増加したものの後期目標は達成できませんでした。

【経営審議会 評価】

評価後記入

後期実施計画重点目標達成状況に関する意見・質問・回答

方向性	重点目標項目	意見・質問	回答	担当課
安全	1 農業濃度管理目標達成率	ずっと100%ですが、この指標は今後も設定し続ける意味がありますか？形骸化しているKPIを残して100%達成とするよりは、他に達成すべき別のリスク指標を設置すべきではと思われ ます。	農業に関しては安全に関するお客様の関心も高いため、以前より目標に掲げておりま す。また過去すべて100%の達成率であります。適切な活性炭注入を行わなければ 未達になった可能性も、いくつかありました。そのため適切な管理のもと、ようやく 達成できているのが実情です。また農業は毎年新商品が出てくることもあり、今後も 引き続き目標として、それらの特性を研究しながら対応し、お客様に安心いただける よう取り組んでまいります。	水質管理課
安全	2 総トリハロメタン濃度管理目標達成率	気温上昇が発生する場所に関してできる対策案などがあれば知りたいです。	トリハロメタン類に関しては塩素消毒後、時間経過とともに浄水場から配水されてい く過程で増加する特性があります。また他の特性として温度上昇に応じて増加する特 性もあります。ここ数年の猛暑により予想以上に数値が増加し、未達の箇所が発生し ました。その教訓を活かし、対策である活性炭注入指針に水温の項目も追加すること で水温の上昇期により早く対応し、目標を達成できるよう取り組んでおります。	水質管理課
安全	3 残留塩素管理目標達成率	今後も高温や雨が降らない時期も出てくる可能性があるため、対策があれば幸いです。	水質自動分析装置を活用して給水区域の残留塩素を常時監視し、浄水場送り出し濃度 の変更、配水池水位の変更、管網末端での水質維持のための捨水等の対策をきめ細か く組み合わせることで、適切な残留塩素管理に努めます。	水質管理課
安全	3 残留塩素管理目標達成率	気温の上昇等外的要因により低下傾向にあると考えられ、この状況は今後も続くことも予想さ れるが、今後どのように対応していくのか、伺いたい。	気候の極端化や末端集落での使用水量の減少により、状況は厳しくなると予想されま す。給水区域のモニタリングときめ細やかな対策に加えて、長期的には管路や送配水 施設の適切なダウンサイジングを進めていく必要があります。	水質管理課
安全	4 臭気強度管理目標達成率	植物臭の原因はなんだったんですか？ 臭いの原因となった植物の対策はされていますか？	河川中の臭いの強さは変動するため、浄水場、水質管理課で臭いの試験を行い、必要 に応じて粉末活性炭で臭いの低減化を図っています。臭いの強さが変動する要因とし ては、水温や天候、河川流況の変化などが考えられ、大雨や濁水時には臭いが強くな る傾向があります。 本件についても、水温や天候、河川流況の変化などが要因として推察されますが、原 因の特定には至っていません。 なお、本事例を踏まえ、浄水場、水質管理課間で臭いの試験に関するスキルアップ講 習を行い、臭気強度管理体制の強化を図っています。	水質管理課
安全	5 学校施設水飲み水栓の直結給水化率	優先順位はどのようにして決められていますか？また、実施の地域差はありますか？	新潟市学校施設整備指針に基づき、校舎の大規模改修計画に併せ、水飲み水栓の直結 化を実施しています。地域差はありません。	給水装置課
強靱	2 老朽化設備率	老朽化率があまり改善していないように見えますが、 これは『更新が進んでいない』のか、『更新しても老朽化の進行に追いついていない』のか、 どちらですか？	高度経済成長期に建設された施設が一齐に更新時期を迎えたため、一部設備の更新を 先送りせざるを得ず、更新が進んでおりません。今後は施設規模の適正化やアセット マネジメントに基づく効率的な対応によって、老朽化設備率の改善に努めてまいりま す。	浄水課
強靱	6 (全体) 管路更新率 (期間平均)	今後現実的なラインの目標設定になっていたら教えてください。	本市では、基幹管路の更新・耐震化を重点的に進めています。基幹管路は口径が大き く、同じ工事費でも、口径の小さい管路に比べて布設延長が短くなります。このた め、更新率は、令和7年度からの10年間(2034年まで)は0.2%台で推移すると見 込んでいます。	計画整備課
強靱	6 (全体) 管路更新率 (期間平均)	更新率が低下していますが、これは予算の問題のようですが、 今後、改善する(予算を増やす)見込みがあるのでしょうか。それとも現状維持が現実的な のでしょうか？	本市では、基幹管路の更新・耐震化を重点的に進めています。令和7年度からは、概ね 40年後(2064年頃)に基幹管路の耐震管率100%を目標に、予算を増額し計画的に 更新を進めています。配水支管の予算については、現状の水準を維持し、引き続き老 朽管更新を進めていきます。更新率は物価高騰によりこれまでの10年間を下回る見通 しです。	計画整備課
強靱	9 (基幹管路) 更新率 (期間平均)	遅延原因が解れば教えてください。	基幹管路の更新路線において、新潟国道事務所が発注した栗ノ木バイパス改良工事に 併せて更新を進めています。工程調整の結果、栗ノ木バイパス改良工事の発注時期に 変更が生じたため、基幹管路更新工事の発注を見送ることとし、遅延が生じました。	計画整備課

後期実施計画重点目標達成状況に関する意見・質問・回答

方向性	重点目標項目	意見・質問	回答	担当課
強靱	9 (基幹管路)更新率(期間平均)	更新率が低下していますが、これは予算の問題のようですが、今後、改善する(予算を増やす)見込みがあるのでしょうか。それとも現状維持が現実的なのでしょうか？	本市では、基幹管路の更新・耐震化を重点的に進めています。令和7年度からは、概ね40年後(2064年頃)に基幹管路の耐震管率100%を目標に、予算を増額し計画的に更新を進めています。しかし、更新率は物価高騰によりこれまでの10年間を下回る見通しです。	計画整備課
強靱	10(基幹管路)老朽化率 ※1	※1の注釈について説明してください。	資料中に「※1」の記載が残っていましたが、当該記載は作成途中の確認用注記が削除されないまま残ったものです。最終版として意味を持つ注記ではなく、本来は委員の皆様への配布前に削除すべきものでございました。確認不足により誤解を招く表記となりましたことをお詫び申し上げます。 なお、当該「※」による資料内容および判断への影響はございません。	経営管理課
強靱	12鉛製給水管率	今後更に高騰する可能性もあるので、現状こういった目標や対応をしていくか知りたいです。	工事費用の高騰対策として、ガス、下水、道路工事などの他事業関連工事に併せ鉛管を更新することで工事費を抑制し効率的に更新しています。 また、給水申請に併せた更新や計画的更新により解消の促進を図っています。	給水装置課
持続	1有収率	もし市民ができること、更に気を付けてほしいことなどあれば教えてください。	漏水の早期発見・効率的な配水管理は、無駄な損失を減らしコスト抑制につながります。道路等で漏水を発見した場合は水道局へご連絡ください。	経営管理課
持続	3施設最大稼働率	不勉強ですみません。寒波で多くなる理由を教えてください。	令和4年度は、寒波に伴う気温低下により給水管の凍結・破裂が多発し、大量の漏水が発生したため、例年と比べて一日最大配水量が増加しました。そのため、施設最大稼働率も大きくなりました。	計画整備課
持続	3施設最大稼働率	施設能力の適正化を実施したものの、目標を達成できなかった要因を伺いたい。	施設最大稼働率の目標値は、水需要予測により算出した一日最大配水量をもとに設定しています。計画どおり施設能力の適正化を実施しましたが、一日最大配水量の実績値が予測値を下回ったため目標を達成できませんでした。	計画整備課
持続	7内部研修実施時間(時間/人)	技能継承や若手育成は重要項目であると捉えますが、今後どのように担保する計画なのか、向上しているとはいえ未達成である以上、数値以外の説明が欲しいところです。	内部研修時間は、新型コロナウイルスによる影響もありましたが、平成30年度以降、全期間で計画値を下回る結果となりました。これは、採用職員数の減少や業務の高度化などにより、目標設定時に想定していた各所属内での研修時間を増やすことが難しくなったことが挙げられます。 技術継承や人材育成を進めていくうえで、職員研修は大変重要であると考えています。今後は研修時間という量的な指標だけでなく、各研修後にアンケートを実施し、受講者の理解度を把握しながら内容の改善を図ることで、研修の質の向上を担保していきます。 併せて、職員一人ひとりが意欲的に水道に関する専門性を身につけ、実務においてその能力を生かし、成長していく基盤となるよう職員研修計画の充実を図っていきます。	総務課
その他	その他意見・質問	今後物価高騰などもあると思うので、それに対しての値上げの可能性や、値上げをしなくてもできることなどあれば知りたいです。	水道料金については、物価高騰や人口減少、老朽化対応費用の増加などを背景に、今後も値上の可能性が高いです。値上げせずに水道事業を続けるためには、「収入を上げる」「支出を減らす」「効率化する」といった多様な工夫を検討しています。 ■設備の効率化 浄配水施設及び管路施設のダウンサイジングによる最適化により、エネルギー消費(電気代)のコスト削減や配水量を調整して余分な水作りを抑えることができます。 ■老朽管の計画的更新 計画的な更新・修繕を進めることで、破損・漏水事故による急な修繕費の増加を防ぎ、長期的なコスト管理がしやすくなります。 ■補助金の活用 国・自治体の補助金活用 老朽化対応や省エネ設備の導入には国の補助金制度が一定程度あります。これを積極的に活用することで、自治体負担・料金への影響を抑制できます。	経営管理課
その他	その他意見・質問	達成・未達は分かりましたが、では今後『特にテコ入れすべき指標』はどれですか？優先順位をつけて、なぜそれが特にテコ入れする重要度が高いのかご教示ください。	重点目標については、どの事業も大切ですが、「浄配水施設の耐震化」「管路施設の耐震化」については、今年度より実施している「マスタープラン2034」の重点指標にも掲げています。近年頻発する様々な災害時にも、お客さまへ水道水をお届けするため重要と考えます。	経営管理課

後期実施計画重点目標達成状況に関する意見・質問・回答

方向性	重点目標項目	意見・質問	回答	担当課
その他	その他意見・質問	<p>前期・中期を通じて、一番うまくいったことと一番想定どおりいかなかったことは何ですか？なぜそれが上手くいったかとなぜそれが想定通りに行かなかったのかについて考えられる要因と打開策についても説明していただけますか？それを踏まえて、今後は何をどのように改善することを目指しますか？</p>	<p>議題（４）新・マスタープラン事業評価（総括）で回答いたします。</p>	経営管理課
その他	その他意見・質問	<p>水道事業の健全な運営には、予算ありきと言う観点は否定できないと思われませんが、事業運営に必要な予算を確保するための施策についてどういった案が挙げられますか？水道事業において、いわゆる資産運用は困難であることは理解しています。その前提に立ったうえで、</p> <p>① 事業が持つ資産をどう生かすか ② 将来の負担をどう減らすか ③ 国費をどう取り込むか</p> <p>この3点について、新潟市としての戦略を示していただきたいです。</p>	<p>①事業の持つ資産をどう生かすか 水道事業が持つ資産のうち、活用の可能性がある、廃止施設の跡地や稼働施設の遊休部分については、太陽光パネル設置目的などの用地として貸付を行うことで収益を得ているものがあります。 また、貸付等の運用に至っていない遊休地についても、市ホームページに掲載し、売却や貸付に向けて、広くご意見や情報を募集しており、引き続き資産の有効活用に努めていきます。</p> <p>②将来の負担をどう減らすか 将来の負担を減らす施策については、人口減少による将来の水需要を予測して、それに見合うよう、浄水施設や管路施設の更新に併せて、統廃合や縮径などによるダウンサイジングを行ってきており、これにより余分な水づくりを抑えられるため、コスト縮減が期待できます。 また適正な資産管理を行いつつ独自の更新周期を定めて計画的に更新することで、突発的な修繕費用や更新費用そのものを抑制し、長期的な視点でコスト管理を行っております。</p> <p>③国費をどう取り込むか 国費を取り込む工夫については、浄水施設や管路施設の更新・耐震化に対する国の補助制度があるので、これを可能な限り活用しております。補助制度については毎年新しいメニューが生まれたり、補助要件が変わったりしているため、国・県と十分に情報交換しつつ、目まぐるしく変わる制度の内容を正しく把握して、引き続き取りこぼしの無いよう最大限に活用していきます。</p>	経営管理課
その他	その他意見・質問	<p>上水道と下水道の工事場所や期間をすり合わせるような機会はありますか？もしそう機会がないのであれば、工事のバトンタッチのような形で少しでも無駄を減らせることができればと思います。</p>	<p>当局は「新潟市道路占用工事調整連絡協議会」に属しており、下水道工事をはじめ、道路工事や他のインフラ工事について、事業者間で情報の共有を図っています。他のインフラ工事と競合して水道工事を実施することで、道路の復旧費用を削減できるため、工事の発注時期について事業者間で積極的に調整を行っています。</p>	管路課

後期実施計画重点目標達成状況に関する経営審議会評価（案）

【安全】

農薬濃度管理、貯水槽清掃実施率は目標を達成している。マスタープラン2034でも確実に達成していただきたい。学校施設の水飲み水栓の直結給水化率については、指標値は向上しているものの目標値には達していない。教育委員会との協議・情報共有を行い、進捗を図る必要がある。総トリハロメタン濃度・残留塩素濃度については目標を達成できなかった。総トリハロメタン・残留塩素については、夏季の高温による水温上昇という止むを得ない原因によるものであるが、中長期的な気候変動への対応が必要と思われる。また、臭気強度管理についても一過性の臭気によって目標を達成できなかった。不測の事態にもある程度対応できる余裕があると望ましい。

【強靱】

施設の耐震化(浄水施設・ポンプ所・配水池・管路(全体)(基幹))はいずれも目標を達成している。ただし、未耐震化施設も残っていることから、マスタープラン2034でも引き続き着実に事業を進める必要がある。管路更新率(全体)(基幹)は目標未達成であった。工事費高騰が原因であり、今後もこの傾向が継続することを前提とした長期的な対応方針の策定が必要である。その他の未達成項目(小ブロック構築率、鉛給水管率)に関しても、事業効率に配慮しつつ着実に進めていただきたい。

【持続】

有収率、施設利用率および施設最大稼働率は前中期と比較して大きな変化はなく、目標未達成であった。長期的な人口動態・節水器具の普及を踏まえた水需要予測と施設規模・能力の適正化を進める必要がある。再生可能エネルギー利用率は目標未達成であり、関連する老朽化施設の更新を進め脱炭素化を図る必要がある。内部研修実施時間については、年々向上しているものの未達成である。人材育成は長期的な視点から重要であるため、今後も継続して技術力向上を図っていただきたい。また、量だけでなく質的な評価の導入も検討すべきである。

新・新潟市水道事業中長期経営計画 ～新・マスタープラン～の検証

経営管理課

次第

- 1 目的
 - 2 検証方法
 - 3 検証対象の抽出
 - 4 検証結果
 - 5 今後の検証について
-

1 目的

平成27年度から令和6年度までの10年間にわたる前計画について、事業の効率性や有効性の観点から検証し、その結果を現計画へ反映することで、より効果的で効率的な事業推進につなげていく



「新マスタープラン」から「マスタープラン2034」へ

2 検証方法

全37事業・取り組みの10年間における効率性、有効性の1次評価(自己評価)結果を確認し、その要因を考察する。

※ 2次評価を検証対象から除外した理由

2次評価は外部機関である経営審議会が実施した評価であり、検証対象とするのは適当ではない。

※ 新・マスタープランにおける評価方法

客観性を確保する観点から2段階での評価を実施した。具体的には、1次評価は所管課が効率性、有効性の観点から評価を実施し、2次評価は外部機関の新潟市水道事業経営審議会が次年度以降の方向性を評価していた。

(1) 効率性評価

コストに見合った結果が出ているか、実施手段が効率的であったか

(2) 有効性評価

重点目標等を達成するために有効であったか、期待する結果、効果は得られたか



1次評価の結果
を使って検証
をするのか

3 検証対象の抽出

有効性評価、効率性評価いずれかが10年間で6回以上「C」評価以外の評価がある事業、取り組みを検証対象とする(全13事業)。

※ 「C」評価が半数以上の事業、取り組みを検証対象から除外する理由

標準的な評価である「C(普通)」が計画期間中の半数以上を占めている事業、取り組みについては、一定の課題は想定されるものの、改善や見直しがあったとしても小規模にとどまり、事業、取り組みに影響を及ぼす、あるいは、存続を揺るがすほどの検証結果とはならないものと考え、除外した。



「C」評価以外の評価が6回以上を占める事業、取り組みを対象とするんだね!!

【検証対象外の例】

(例) I-1 水源水質の監視 (検証対象外)

(効率性評価)

事業・取組み	担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
I-1 水源水質の監視	水質管理課	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C

(有効性評価)

事業・取組み	担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
I-1 水源水質の監視	水質管理課	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C

【抽出条件】

有効性評価、効率性評価いずれかが10年間で6回以上「C」評価以外→ 非該当

【検証対象の例】

(例) II-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化 (検証対象)

(効率性評価)

事業・取組み	担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
II-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化	管路課	C	C	B	B	B	B	B	B	B	B

(有効性評価)

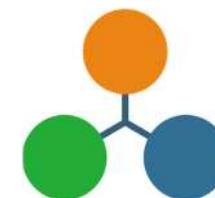
事業・取組み	担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
II-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化	管路課	B	C	B	B	C	C	C	C	C	C

【抽出条件】

有効性評価、効率性評価いずれかが10年間で6回以上「C」評価以外 → 該当

4 検証結果

評価は「継続」「改善・見直し」「縮小」の3項目に分類



評価	内容	該当事業等
継続	今までの内容で事業に取り組む	10事業
改善・見直し	事業内容などを検討、見直しのうえ取り組む	1事業
縮小	事業の取り組み規模を縮小して取り組む	2事業

4 検証結果

【事業、取り組み別評価一覧】

I-4 新潟市独自の管理目標による水質管理	継続
I-5 分かりやすい水質情報の提供	継続
II-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化※	継続
II-2 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施※	継続
III-2 管路施設の計画的更新	改善・見直し
III-3 鉛給水管の更新※	継続
IV-2 管路施設の計画的耐震化	継続
IV-3 重要施設向け配水管の耐震化	継続
IV-5 大ブロック間の相互連絡管の整備※	縮小
V-2 定員・給与の適正化※	継続
VII-1 人材育成と専門性の強化	継続
VII-2 諸外国との水道技術研究交流※	縮小
VIII-1 建設副産物の再利用促進	継続

※印は、現計画において未掲載の事業、取り組み

(1) 継続(10事業)

修正点もなく、引き続き取り組む

- I-4 新潟市独自の管理目標による水質管理
- I-5 分かりやすい水質情報の提供
- II-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化※
- II-2 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施※
- III-3 鉛給水管の更新※
- IV-2 管路施設の計画的耐震化
- IV-3 重要施設向け配水管の耐震化
- V-2 定員・給与の適正化※
- VII-1 人材育成と専門性の強化
- VIII-1 建設副産物の再利用促進



※ 現計画において未掲載の事業、取り組み

(2) 改善・見直し(1事業)

目標値の見直し等について、所管課で検討

■ Ⅲ-2 管路施設の計画的更新

目標値の立て方により評価が大きく変わることを踏まえ、目標値は必要に応じ見直しを図る必要がある。



(3) 縮小(2事業)

■ IV-5 大ブロック間の相互連絡管の整備※

現状相互連絡管の整備が予定されていないため縮小とした。
将来的に整備を要する必要がある場合には、事業を再開。

■ VII-2 諸外国との水道技術研究交流※

本市が有する技術力を背景に、JICA等を通じた海外協力も視野に入れた取り組みであったが、現状において人員や資金が不足している中、海外展開は現実的ではない。

国際会議への参加や外国人留学生のインターンシップ受入などにより交流を推進していく。 ※ 現計画において未掲載の事業、取り組み

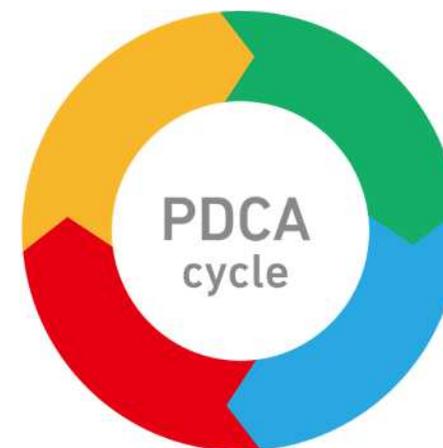


5 今後の検証について

- ① 各年度における評価後
- ② 各実施計画終了後の総括後
- ③ 計画終了後の総括後



事業、取り組みの見直しを都度実施



(1) I-4 新潟市独自の管理目標による水質管理

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
水質管理課	C	B	B	C	B	B	B	B	B	C
(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
水質管理課	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C

事業の目的	国が定めた水質基準値等よりも厳しい、本市独自の「安全性とおいしさの基準」である管理目標値を設定し、より安全でおいしい水道水の供給に取り組む。
抽出理由	効率性評価において、「B」評価が7回
抽出要因	活性炭購入に係る執行額が予算額を下回ったことによるもの（予算額比で50%～85%程度の執行額にとどまったため）。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 活性炭購入額が予算額を下回る要因は、「原水水質が安定しており、当初見込んでいた程度に活性炭注入を行わなかったため」との所管課の評価である。 予算額の妥当性が問題となりうるが、市民が直接口にする水道水の安全性を確保するために必要な活性炭の購入費用であり、万が一に備え不足が生じないように予算を多めに確保するのは致し方なく、よって予算額の妥当性の判断は行わない。 予算額に対する執行額の割合を評価に用いる場合、予算額を過大に設定すると高評価になる傾向が生じてしまう（評価方法の課題）。 本取り組みは、水道水の安全性を最優先と考える本市の姿勢を表すものであり、引き続き継続する。

【検証結果】 継続

<p>マスタープラン2034での評価において、予算額の占める要素は小さく、影響は及ぼさない。本取り組みは、水道水の安全性を最優先と考える本市の姿勢を表すものであり、引き続き継続が望ましい。</p>
--

(2) I-5 分かりやすい水質情報の提供

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
水質管理課	B	B	B	B	C	-	C	C	C	C

(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
水質管理課	A	A	B	C	C	-	D	D	E	C

事業の目的	安全でおいしい水や災害時での水の安定供給など、多様化するお客様ニーズに対し、水道水を安心して飲める啓発活動やニーズにあった情報提供を行い、水道水に対する信頼性を高める。
抽出理由	有効性評価において10年間で「A」が2回、「B」が1回、「D」が2回、「E」が1回
抽出要因	<p>前期計画で高評価が集中した要因は、「さわやかトーク宅配便等年間実施回数」が、当初目標を大きく上回る実施回数であったため。</p> <p>後期計画で低評価が集中した要因は、コロナ禍で対面形式の授業が自粛されたことにより「さわやかトーク宅配便等年間実施回数」が目標値を大きく下回ったため。</p>
考察	<ul style="list-style-type: none"> 評価指標を構成する「さわやかトーク宅配便」は、職員が依頼のあった自治会やサークル等に出向き、水道水質に関する出前授業を行うもので、市民に水道事業を理解してもらううえで重要な広報活動に位置付けられる。 コロナ禍は特殊要因と考えることもできるが、実施回数を評価指標とした場合には、外的要因に大きな影響を受け、実績値が変動することとなり、評価指標として適当とはいえない。 本取り組みは、水道水ひいては水道事業への信頼性を確保するために、お客さまへの積極的な情報提供を行うものであり、引き続き継続する。

【検証結果】継続

<p>本取り組みは、水道事業への信頼性確保の観点から継続して実施する。</p> <p>なお、外的要因に左右されない、組織として主体的に活動した結果が反映する評価指標に見直しを図った。</p>

(3) II-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
管路課	C	C	B	B	B	B	B	B	B	B

(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
管路課	B	C	B	B	C	C	C	C	C	C

事業の目的	じゃ口から水を飲むという水道の文化を引き継ぎ、次世代を担う子供たちが水道水のおいしさを実感できるよう、小中学校の水飲み水栓の直結給水化に取り組む。
抽出理由	効率性評価において「B」評価が8回
抽出要因	教育委員会との協議回数が各年とも当初予定した回数を上回ったことによるもの。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 直結給水化については、文部科学省の補助採択を前提に教育委員会が事業化を図るもので、教育委員会との協議回数と直結給水校数の増加に明確な因果関係はない。 直結給水化工事を増やすにあたり、水道事業として関与できる余地は、教育委員会への働きかけのほかはなく、限定的である点も考慮し、現計画への掲載は行わなかった。 所管課において継続的に教育委員会への「直結給水化工事」の働きかけを行う。

【検証結果】 継続

子供たちが水道水のおいしさを実感できるよう、教育委員会に対し、引き続き直結給水化工事の加速に向けて働きかけを行う。

(4) II-2 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
管路課	B	C	C	B	C	C	C	C	C	C

(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
管路課	B	B	B	B	B	B	B	B	B	C

事業の目的	貯水槽水道利用者へ安全でおいしい水道水が供給されるよう、訪問指導等の強化により貯水槽の清掃率向上に向けた積極的な啓発活動を行う。
抽出理由	有効性評価において「B」評価が9回
抽出要因	貯水槽清掃の実施率が目標値を上回ったことによるもの。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 貯水槽清掃は、タンク容量が10 m³を超える場合は法による義務付けがなされているものの、10 m³以下は任意の取扱いとなっている。 本市では、公益財団法人新潟水道サービスに貯水槽施設衛生管理指導業務を委託し、過去1年以上清掃報告のないタンク容量10 m³以下の施設を対象として訪問、電話指導を実施している。 貯水槽施設は、衛生管理の観点から保健所が所管しているが、水道事業者も設置者に対し指導、助言、勧告できるとこととされている。 主な所管は保健所であり、水道事業者として関与できる余地は限定的である点も考慮し、現計画への掲載は行わなかった。 保健所と連携の下、小規模貯水槽水道設置者への清掃指導を継続する。

【検証結果】継続

水道局の権限の範囲内において貯水槽水道利用者へ安全でおいしい水道水が供給されるよう、引き続き必要な指導を実施する。

(5) Ⅲ-2 管路施設の計画的更新

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画整備課	C	D	D	C	C	C	A	C	B	B

(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画整備課	C	C	D	B	A	A	A	A	A	B

事業の目的	漏水事故の未然防止を図り、安定給水を確保するため、アセットマネジメント手法を取り入れ、更新周期を設定し、老朽化した管路施設を中心に計画的に更新する。
抽出理由	有効性評価において「A」5回、「B」2回、「D」1回
抽出要因	前期計画期間中に、工事単価の上昇や市街地工事の本格化に伴う事業費の増などにより、工事発注数が当初見込みから大幅に減少し、実績値が目標値に届かないことが常態化したため、中期計画以降の目標値（基幹管路更新延長及び配水支管更新延長）を見直した。これにより、実現可能な目標値が設定されたことや基幹管路を中心に建設改良費に係る予算を増額したこともあり、平成30年度以降、実績値が目標値を上回る状況が続いた。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 目標値の立て方により評価が大きく変わることを踏まえ、アセットマネジメントの考え方をもとにした管路の更新計画については、必要に応じ見直しを図る必要がある。 老朽化施設は今後も増加の一途をたどる。また、災害対策としての管路の耐震化の推進は必須である。管路施設の計画的更新は、本市水道事業にとっての根幹となる事業の一つであり、引き続き計画的な取り組みを推進する。

【検証結果】改善・見直し

<p>管路施設の計画的更新は本市水道事業にとっての根幹となる事業の一つであり、引き続き計画的な取り組みを推進する。なお、アセットマネジメントの考え方をもとにした管路更新計画の見直しに伴い、目標値については都度見直しを図る必要がある。</p>
--

(6) Ⅲ-3 鉛給水管の更新

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
管路課	C	B	C	C	C	C	B	C	C	C

(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
管路課	B	A	C	C	B	D	C	C	D	D

事業の目的	鉛給水管を更新し給水管の耐震化及び漏水の未然防止を図る。
抽出理由	有効性評価において「A」1回、「B」2回、「D」3回
抽出要因	費用の縮減や業務効率化の観点から、他工事と合わせての実施や鉛管密度の高い地域から更新を進めることで、着実な更新を図ってきたものの、近年の工事費用の増加や鉛管密度の低減化が進んできたことで、特に令和2年度以降、更新数は減少の一途をたどっており、有効性評価の評価指標である「鉛給水管率」も目標に達しない状況が続いていた。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 鉛給水管の更新は、①ガス路線との競合による更新工事、②局単独での更新工事、③連合給水鉛管更新工事、④他工事の施工に合わせ実施する更新事業、⑤メーター検満取替に合わせ実施する更新事業、⑥給水装置工事に合わせ実施する更新事業などにより実施している。 限られた予算の中、基幹管路更新に投資を集中することもあり、鉛給水管の更新は、現計画事業としての位置づけは行わなかったが、国が推進する施策ということもあって、鉛管更新計画の下、継続して取り組む。

【検証結果】 継続

鉛給水管の更新については、予算規模が縮小したものの国が推進する施策でもあり、解消に向けて引き続き計画的な取り組みを進める。

(7) IV-2 管路施設の計画的耐震化

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画整備課	C	D	D	C	C	C	A	C	B	B
(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画整備課	C	C	C	C	B	B	B	B	B	B

事業の目的	大規模地震が発生した場合でも、生活や都市活動に必要な水道水ができる限りお客さまに届けられるよう、老朽化管路を地震に強い耐震管へ入れ替え、管路施設の耐震化を進める。
抽出理由	有効性評価において「B」6回
抽出要因	前期計画期間中に、工事単価の上昇や市街地工事の本格化に伴う事業費の増などにより、予定していた工事全数を発注できない状況となったため、限られた予算を漏水時の影響の大きい基幹管路更新事業に優先配分するなど、管路事業全体の予算配分を見直した。これに連動し、中期計画以降、計画に沿った工事発注が可能となり、加えて目標値を見直したことで、令和元年度以降、実績値が目標値を上回る状況が続いた。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化施設は今後も増加の一途をたどる。また、災害対策としての管路の耐震化の推進は必須である。管路施設の計画的耐震化は、本市水道事業にとっての根幹となる事業の一つであり、引き続き計画的な取り組みを推進する。

【検証結果】 継続

管路施設の計画的耐震化は本市水道事業にとっての根幹となる事業の一つであり、引き続き計画的な取り組みを推進する。

(8) IV-3 重要施設向け配水管の耐震化

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画整備課	C	B	C	B	C	D	C	B	B	C
(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画整備課	C	A	B	A	A	B	C	C	A	D

事業の目的	災害時に早急な対策・復旧計画の策定が求められる行政機関や、被災した市民の生命に係る救急医療施設などの重要施設向け配水支管の耐震化を優先的に進め、被災対応の充実を図る。
抽出理由	有効性評価において「A」4回、「B」2回、「D」1回
抽出要因	「重要施設向け配水管の耐震化計画」を策定し、令和16年度までに、全57施設の耐震化完了を予定している。工事単価の上昇等の要因により中期計画策定時点で目標数を下方修正した。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関の移転など当初想定外の事象に対し、計画を調整し取り組んでいる。よって、年度毎の評価にバラつきが見られるが、当該マスタープラン期間中の予定箇所は概ね計画通り完了している。

【検証結果】継続

重要施設向け配水管の耐震化については、残り行政2施設、医療7施設に対し着実な進捗が必要である。

(9) IV-5 大ブロック間の相互連絡管の整備

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
管路課	C	A	B	A	A	C	A	A	A	B

(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
管路課	C	A	B	A	A	B	B	B	B	B

事業の目的	事故・災害時のバックアップを目的とし、大ブロック（各浄配水場給水区域）間に相互連絡管を整備し、安定給水の向上を図る。
抽出理由	効率性評価において「A」6回、「B」2回 有効性評価において「A」3回、「B」6回
抽出要因	平成30年度の寒波発生時における西蒲区内での計画断水実施を受け、巻浄水場系～戸頭浄水場系連絡管整備については、当初計画を前倒したこともあり、予定を上回る施工延長となった。その結果として、効率性評価、有効性評価とも目標を上回ったことにより、高評価につながった。
考察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浄配水場間におけるバックアップ機能の強化を図ることを目的に平成20年度から事業を開始した。 ・ 巻浄水場系～戸頭浄水場系（H20～R6）、南浜配水場系～内島見配水場系（R3～R4）、信濃川浄水場系～青山浄水場系（R3～R6）について、後期計画期間での事業完了を目途として管路を布設した。 ・ 相互連絡管整備については現計画期間中の整備予定がないことから、現計画事業としての位置づけは行わなかった。

【検証結果】縮小

<p>事故、災害時のバックアップとして相互連絡管の整備は有効であるが、概ね必要な整備は終了している。今後、管路整備を進める中で、相互連絡管整備の必要性が生じた際には、改めて検討する。</p>

(10) V-2 定員・給与の適正化

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総務課	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C

(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総務課	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B

事業の目的	独立採算で運営する水道事業は、最小のコストで最大の効果を得るよう努める必要がある。健全な運営のために求められる人的資源の最適化を常に追求しつつ、事業運営の効率化を推進する。
抽出理由	有効性評価において「B」10回
抽出要因	<p>評価指標として職員数を設定していたが、前期計画期間においては民間への業務委託化を実施したことで、それに伴う人員削減を行ったこともあり、有効性評価が高評価となった。</p> <p>中期計画以降は、予定していた採用数を確保できない年もあり、再任用職員や会計年度任用職員で補うことで、業務に支障を生じない人員を確保しているものの、結果として目標を大きく上回る人員減の状況が続いており、有効性評価が高評価となった。</p>
考察	<ul style="list-style-type: none"> 給与については、市長事務部局に準じた制度により運用しており、都度見直しを図っている。 安定した職員確保が厳しい状況にあること、定員管理については絶えず実施しており、事業計画下での管理は馴染まないと考えられることから、現計画事業としての位置づけは行わなかった。

【検証結果】 継続

<p>再任用職員や会計年度任用職員で補うことで、業務に支障を生じない人員を確保しているものの、特に技術系職員の採用は今後とも厳しい状況が見込まれる。人事委員会との協議が必須となるが、採用方法の抜本的な見直しも含め、安定した職員確保策を講じる必要がある。</p>
--

(11) VII-1 人材育成と専門性の強化

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総務課	C	B	B	B	B	C	D	B	B	B

(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総務課	B	B	B	C	C	D	E	E	E	D

事業の目的	水道事業は専門性が高いために継承すべき技術が多く、施設整備計画の策定、設計施工管理、危機管理および現場対応力など、これらはいずれも高度な知識と経験が求められる。事業の持続のためには、専門知識と実務経験を併せ持つ職員の確保と育成が重要となる。
抽出理由	効率性評価において「B」7回、「D」1回 有効性評価において「B」3回、「D」2回、「E」3回
抽出要因	研修については、コロナ禍により外部・内部両研修とも、研修受講が大幅に低下したこともあって、予算を消化しなかったことにより効率性評価は良化したものの、評価指標として設定した内部研修実施時間数が低迷したため、有効性評価は悪化した。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 技術系職員はもとより令和6年度より事務系職員の独自採用も復活し、ジョブローテーションの指針に従って教育配転を実施した。 コロナ禍という外部要因が悪化の理由である点を踏まえると、後期計画のいずれかの時点で、評価指標そのものや目標値の見直しが必要であったと思われる。

【検証結果】 継続

<p>人材育成については、長期的な視点にたった人事ローテーションとOJT、研修により、技術を継承し、専門性の高い知識、経験を身につけていくことで水道を専門とする職員の育成が図られることから、今後とも重要な取り組みとして継続が必要。なお、評価指標については、コロナ禍などの外部要因に左右されない指標に改めた。</p>

(12) VII-2 諸外国との水道技術研究交流

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総務課	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B

(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総務課	A	B	A	A	A	C	E	A	C	C

事業の目的	水道技術の国際交流を通じた中で、国際的な視野と見識を持った人材の育成を図る。
抽出理由	有効性評価において「A」5回、「B」1回、「E」1回
抽出要因	有効性評価で「A」ないしは「B」の理由は、国際会議等への参加人数が目標を上回ったことによる（コロナ禍で軒並み会議が中止となった令和3年度を除く）。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業の主な取り組みは、国際会議等への参加であり、評価指標は国際会議等への参加人数となっている。 中期計画期間中には、新潟大学の留学生によるインターンシップの受入を行っていたが、コロナ禍もあって中断し、主な取り組みは、国際会議等への参加のみの状況となった。会議への参加により水道技術研究に関する交流が促進する一面は否定しないが、表題（諸外国との水道技術研究交流）と成果とのギャップがあるのも否めず、参加にあたっては、必要性等の検討が望まれる。 今年度より、新潟大学留学生のインターンシップ受入を再開したが、他都市のようなJICAを通じた海外諸国への職員派遣や技術協力については、人員、財政とも余裕がない中、実施予定はなく、現計画事業としての位置づけは行わなかった。

【検証結果】縮小

人員、財政とも余裕がない中、諸外国との水道技術に係る国際交流については、当面はインターンシップの受入と国際会議への参加にとどめる。

(13) VIII-1 建設副産物の再利用促進

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
技術管理室	C	C	B	C	C	C	B	B	B	B
(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
技術管理室	C	B	C	A	A	A	A	A	A	A

事業の目的	建設副産物の再利用により、CO ₂ 排出量の削減や省エネルギー化を図り、環境保全への社会的責任を果たす。
抽出理由	有効性評価において「A」7回、「B」1回
抽出要因	建設発生土については、平成30年度以降、国土交通省による副産物の集計方法の変更に伴い、再生に計上できる再資源先が拡大されたことから、評価指標に採用した「建設副産物のリサイクル率」が大幅に上昇し、結果として「A」評価が継続した。なお、後期計画において目標値の見直しを行ったものの、結果として目標値を大きく上回る実績値となり、「A」評価が継続した。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 建設リサイクル法により再資源化が義務付けられているアスファルト廃材及びコンクリート廃材については、100%の再生率となっている。 目標値の設定水準をどの程度にするのかによって、評価が異なることが課題とされるが、評価方法は現計画において見直しを図った。

【検証結果】 継続

<p>取り組み自体は有効な取り組みであり、引き続き実施する。なお、目標値の設定については、現計画においても同様の評価指標を設定していることから、実態に即した目標値を設定することで、見直しを図った。</p>
--

マスタープラン2034の事業評価方法について

1 目的と背景

今年度から開始した「新潟市水道事業経営計画～マスタープラン2034～」の推進に当たり、事業評価の実効性を高め、PDCAサイクルの着実な運用を図るため、評価方法の見直しを行うものである。

これまでのマスタープランにおける評価方法は、取り組みの達成度・進捗度、予算効率、作業効率をそれぞれ点数化し、数値により評価を行う仕組みとしていた。このことにより評価結果を客観的に示すことが可能であった一方で次の課題があった。

- ・ 数値評価が中心となり、事業の成果や課題の内容が伝わりにくい
- ・ 目標値の設定等により、意図しない評価結果が生じる場合がある
- ・ 評価結果が次の改善にどのようにつながるのかわかりにくい

2 評価方法（案）

マスタープラン2034の事業評価に当たっては、上記課題を踏まえ、「実績と成果をより分かりやすく示すこと」及び「評価を次の改善へ確実につなげること」を重視した評価方法へ改める。

(1) 実績と成果を分かりやすく示す評価への転換

実績評価を重視した評価方法へ変更し、予算効率（執行率）に対する評価は補助的項目として整理、作業効率（時間・人員）に対する評価は廃止する。

(2) 評価結果を具体的な改善や見直しにつなげる仕組みの強化

審議会での評価を改善や見直しにつなげる仕組みを強化し、PDCAサイクルを着実に進める。

(3) 実態に応じた目標や取り組み内容の柔軟な見直し

前年度の取り組みの評価を踏まえた改善や見直しの反映および外部環境の変化への対応を図るため、必要に応じて取り組み内容や目標値を変更できる仕組みを導入する。

なお、取り組み内容や目標値を変更する際は、当審議会の承認等を得ることを想定している。

(参考1) 評価シート掲載項目比較

項目	新	旧
事業目的	○	○
取り組み内容・計画	○	○
取り組みの達成度に対する評価	○	○
取り組みの進捗度に対する評価	×	○
予算効率に対する評価	○	○
作業効率に対する評価	×	○
1次評価結果（自己評価）	○	○
2次評価結果（審議会での評価）	○	○
2次評価を受けての改善策	○	×
目標値等の変更	○	×

前期実施計画評価シート記入例

担当課 水質管理課

事業・取組名	安全 1-4	新潟市独自の管理目標による水質管理
目指す方向性	安全 ◎ 強靱 持続 健全	
事業の目的	国が定めた水質基準値等よりも厳しめ、本市独自の「安全性とおいしさの基準」である管理目標値を設定し、より安全でおいしい水道水の供給に取り組んでいきます。	
取組内容	<p>○ 独自管理目標による水質管理</p> <p>穀倉地帯の最下流を水源としていることを踏まえ、安全性の基準として農業類と総トリハロメタン、おいしさの基準として残留塩素と臭気強度について独自の管理目標値を設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業類：比の総和で0.1以下（水質基準値等：1以下） ・ 総トリハロメタン：0.05mg/L以下（水質基準値等：0.1以下） ・ 残留塩素：0.2以上～0.5mg/L以下（水質基準値等：0.1以上～1.0以下） ・ 臭気強度：2以下（水質基準値等：3以下） ・ 必要に応じて独自管理目標値の見直しを行います。 	

■担当課記入欄 [事業計画と実績]

計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）		前期計画期間(5年)				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	農業濃度管理目標 (比の総和0.1以下の件数/年間検査件数)	目標	90%	90%	90%	90%	90%
		実績	100%				
	総トリハロメタン濃度管理目標 (0.05mg/L以下の件数/年間検査件数)	目標	90%	90%	90%	90%	90%
		実績	100%				
残留塩素管理目標 (0.5mg/L以下の件数/年間検査件数)	目標	90%	90%	90%	90%	90%	
	実績	88%					
臭気強度管理目標 (2以下の件数/年間検査件数)	目標	90%	90%	90%	90%	90%	
	実績	98%					
目標に対する 実績の評価	<p>※目標達成または未達の評価や理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度については、残留塩素の管理目標達成率が目標を下回りましたが、他の項目については目標を達成できました。 ・ 残留塩素管理については、夏季（猛暑）の気温上昇に伴う管網末端での残留塩素低下により残留塩素管理式を引き上げたため目標値を超える地点が多くなりました。 						

[予算額と決算額]

予算額と決算額		予算額に対する決算額の評価 ※予算内または予算超過の理由（1次評価に加点または減点とする理由を記入） ※浄水課の活性炭予算（税込み） 予算にすべての取組を実施できました。
予算額（円）	51,072,120円	
決算額（円）	47,510,309円	
差 額（円）	-3,561,811円	
結果（執行率）	予算内（93%）	

（決算額に増減がある場合は評価の加点・減点の参考とする）

[1次評価・目標値変更の有無]

令和7年度 1次評価（取組結果や費用、有効性など総合的に評価）	1次評価
令和6年度については、残留塩素の管理目標達成率が猛暑の対応のため目標を下回りましたが、他の項目については目標を達成できました。	△
目標値の変更内容と変更理由	目標値変更
なし	無

■審議会 会長記入欄

[2次評価・目標値変更の可否]

令和7年度 経営審議会評価	2次評価
猛暑の対応のためとはいえ、目標値を下回ったのは残念です。「安全でおいしい水道水」を目指し、残留塩素管理の高度化を目指し研究していただきたい。	改善・見直し
目標値変更の可否について	目標値変更

■担当課記入欄

[2次評価を受けての改善策]

改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各浄水場の配水区域の特性を評価し、管網末端における消毒効果を確保しつつ浄水場出口の残留塩素濃度を低く抑える取り組みを進め、残留塩素管理式の改良を行い、水質管理体制の強化を図っていきます。

■1次評価について

1. [事業計画と実績]の入力

①年次計画の実績値を入力してください。

②目標に対する実績の評価を記入してください。

※注意①：目標達成/未達成の理由、および必要な補足説明を記入してください。

※注意②：記入例のように、実績欄に回数を入力できない場合は、翌年度以降でも実施状況が確認できるよう、実績評価欄に実施回数を記入してください。

記入例1

■担当課記入欄
[事業計画と実績]

計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）		前期計画期間（5年）				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	老朽基幹管路更新延長	目標	2,550m	2,400m	2,500m	2,400m	1,850m
		実績	3,550m				
	老朽配水支管更新延長	目標	4,700m	4,600m	5,750m	6,450m	6,350m
		実績	5,700m				
目標に対する 実績の評価	<p>※目標達成または未達成の評価や理由</p> <p>※発注延長によりカウント 国の補正予算対応のため、国庫補助工事を令和8年度から基幹管路1,000m、配水支管1,000m前倒ししたため、目標値を上回っている。ただし、令和8年度はこの分減少する見込みである。</p>						注意①

記入例2

■担当課記入欄
[事業計画と実績]

計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）		前期計画期間（5年）				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	新たな広報戦略の調査～策定～運用	目標	調査	策定	運用	運用	評価・見直し
		実績	実施				
	広報紙「水先案内」の年間4回発行	目標	年4回発行	年4回発行	年4回発行	年4回発行	年4回発行
		実績	4回				
水道出張授業の実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施	
	実績	実施					
各種イベントへの出展	目標	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	
	実績	4回					
目標に対する 実績の評価	<p>※目標達成または未達成の評価や理由</p> <p>・予定していた広報活動を計画的に実施することができました。 ・市内13の小学校に計15回の出張授業を実施しました。 ・授業の内容を大幅に見直し、DVDを取り入れることですべて ・イベントでは浄水場の一般開放、宝探しゲームを取り入れた施設見学、水への体験、ウォーターバーなどを実施し、SNSやYouTubeによる広報なども行い積極的にPRしました。</p>						注意②
<p>水道出張授業実施回数（令和7年度13校15回）</p>							

2. [予算額と決算額]の入力（※シートによって名称が異なる場合があります）

① 予算額欄と決算額欄に金額を入力してください。

② 予算と決算の差異について、評価や理由を記入してください。（例：予算を超過した理由／大きく余剰が出た理由 など）

記入例 1

[予算額と決算額]

予算額と決算額		予算額に対する決算額の評価
予算額 (円)	147,138,784円	※予算内または予算超過の理由（1次評価に加点または減点とする理由を記入） 水質自動分析装置の設置工事（1件）において、設計変更に伴う増額が発生したため、予算超過となりました。
決算額 (円)	149,062,116円	
差 額 (円)	+1,923,332円	
結果 (執行率)	予算超過 (101%)	

（決算額に増減がある場合は評価の加点・減点の参考とする）

記入例 2

[予算額と決算額]

予算額と決算額		予算額に対する決算額の評価
予算額 (円)	1,200,000円	※予算内または予算超過の理由（1次評価に加点または減点とする理由を記入） ・計画では令和7年度に100箇所スマートメーターを設置する予定でしたが、調整が出来ず25箇所の設置に留まったため、執行率が46%となりました。
決算額 (円)	550,000円	
差 額 (円)	-650,000円	
結果 (執行率)	予算内 (46%)	

（決算額に増減がある場合は評価の加点・減点の参考とする）

記入例 3

[予算額と決算額]

予算額と決算額		予算額に対する決算額の評価
予算額 (円)	0円	※予算内または予算超過の理由（1次評価に加点または減点とする理由を記入） 予算計上なし
決算額 (円)	0円	
結果	予算内	
執行率 (%)	#DIV/0!	

（決算額に増減がある場合は評価の加点・減点の参考とする）

3. [1次評価・目標値変更の有無]の入力

①「1. 事業計画と実績」と「2. 予算額と決算額」を総合的に判断し、1次評価を選択・記入してください。

②①目標値の変更が必要な場合は、変更箇所、変更内容、理由などを記入してください。

※注意：評価の基準は「事業の達成状況」が中心ですが、補助的に 予算額・決算額も考慮してください。

例：事業が計画通り進んでいても、決算額が大幅に予算を超過している場合は「○：目標通り」とはいえません。

状況に応じて、決算額の差異を加点・減点要素として総合評価を行ってください。

1次評価	評価内容	詳細（例）
◎	目標を大きく超えた	事業が予定よりも進捗した。決算額も予定より大幅に抑えることができた。など
○	目標通り	事業は計画通り実施できた。また、決算額も予算の範囲内であった。など
△	目標に少し届かず	事業が計画にわずかに届かなかった。事業は計画通り進んだが、決算額が予算を超過した。など
×	目標に届かなかった	事業を計画通り実施できず、決算額も予算を大きく超過した。など

記入例1

[1次評価・目標値変更の有無]

令和7年度 1次評価（取組結果や費用、有効性など総合的に評価）		1次評価
国の補正予算対応のため、国庫補助工事を令和8年度から基幹管路1,000m、配水支管1,000mを前倒して発注したため、目標値を上回っている。		◎
目標値の変更内容と変更理由		目標値変更
事業の前倒しはあったが、目標値は変更しない。		無

記入例2

[1次評価・目標値変更の有無]

令和7年度 1次評価（取組結果や費用、有効性など総合的に評価）		1次評価
・県内12水道事業体を会員として構成される雨水協では、水道水の原料となる河川の水質を保全するために連絡通報の整備や啓発活動に取り組んでいます。雨水協の取組みの一つである水質事故時の緊急連絡体制の活用により、水質事故による水道水への被害を未然に防止することができ、各評価指標も目標値をクリアしました。		○
目標値の変更内容と変更理由		目標値変更
なし		無

記入例3

[1次評価・目標値変更の有無]

令和7年度 1次評価（取組結果や費用、有効性など総合的に評価）		1次評価
検査機器の保守点検や水質検査計画を目標通り100%実施することができたことにより、本市水道GLPシステムの高評価につながったものと考えます。 教育訓練を予定通り実施したことにより、分析技術の計画的な習得が進みました。 今後も継続して教育訓練を実施しつつ、その成果を現場に反映できるよう努めます。 事業計画は目標に達するものの、水質自動分析装置の設置工事（1件）において、設計変更に伴う増額が発生したことにより、予算超過となったため、1次評価を「△」としました。		△
目標値の変更内容と変更理由		目標値変更
無し		無

記入例4

[1次評価・目標値変更の有無]

令和7年度 1次評価（取組結果や費用、有効性など総合的に評価）	1次評価
令和6年度については、残留塩素の管理目標達成率が猛暑の対応のため目標を下回りましたが、他の項目については目標を達成できました。	△
目標値の変更内容と変更理由	目標値変更
なし	無

記入例5

[1次評価・目標値変更の有無]

令和7年度 1次評価（取組結果や費用、有効性など総合的に評価）	1次評価
・予定どおりスマートメーターの実証実験を継続し導入に向けた情報収集を行いました。業務の調整ができず新規スマートメーターの設置が予定の半分以下（55箇所⇒25箇所）、執行率も46%になってしまいました。	×
目標値の変更内容と変更理由	目標値変更
なし	無

※各取組の記入内容については「記入例.xlsx」をご参照ください。

（あくまで記入例のため、数値などは実際の値と異なる場合があります。あらかじめご了承ください。）

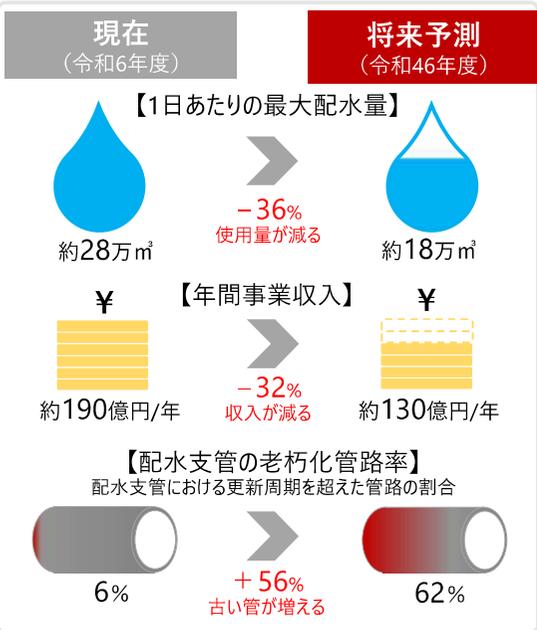
1 管路更新需要

管路更新を取り巻く事業環境

水需要・料金収入の減少
人口と水需要は減少傾向にあり、施設効率の低下や料金収入の減少が懸念されます。

老朽化の進行
高度経済成長期頃に整備した管路の経年化が進んでおり、今後40年程度の更新需要が急増します。

耐震性の不足
令和5年度末時点管路の耐震化率は22.9%にとどまっております、更なる耐震化が課題となります。



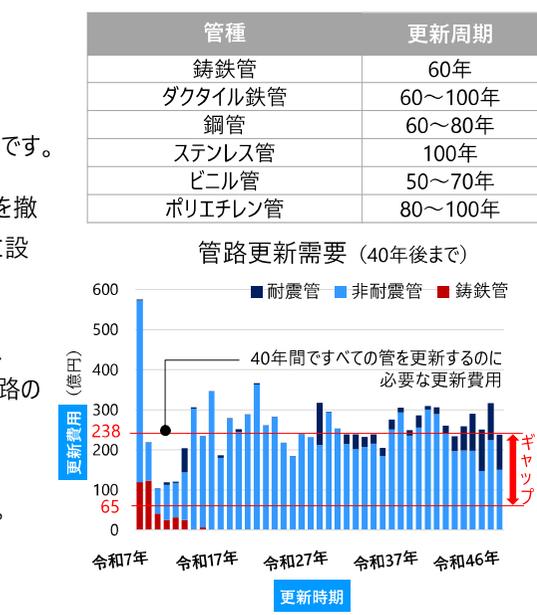
水道水の安定供給を継続するためには **計画的な管路更新** が不可欠です

管路更新需要の見通し

更新需要とは、水道施設の計画的更新に必要となる **更新費用** と **更新時期** を示したものです。

更新費用は、新しく耐震管を布設し、古い管を撤去する工事費用です。更新時期は、当局独自に設定した管路更新周期を基に設定しています。

本市では、**更新周期を超えた管路が多くあり**、今後40年間で、高度経済成長期に整備した管路の更新需要が集中することから、**全ての管路を更新するためには、約238億円/年の投資が必要** となる見通しです。
(現状投資規模 ≒ 65億円/年)



2 管路施設の概要

管路の機能別種類



- **基幹管路 約 320km**
水輸送の根幹となる管
 - 水源から浄水場へ送る導水管
 - 浄水場から配水池へ送る送水管
 - 給水管を分岐しない配水本管 (口径 400mm～1350mm)
- **配水支管 約 4,500km**
個々のお客さまの給水管に水を供給する管 (口径 50mm～350mm)

非耐震管と耐震管



非耐震管
地震時に破損や継手の離脱が発生する可能性がある管。

耐震管
地震の際に継手の接合部分が離脱しない構造を持つ管で、耐震性能が高く、液状化などの地盤変状にも強い。
→ 本市における**水道管の更新は、すべて耐震管を使用しています。**

3 現在の管路更新・耐震化の方針

基幹管路

これまで基幹管路の更新を優先的に行ってきました。R6能登半島地震では市内の被害はありませんでした。この取り組みの結果、広域断水を回避できたと考えています。今後、**40年間ですべて耐震化する方針**です。

配水支管

現在は、老朽化が進んでいる铸铁管の更新を推進しています。残存延長 103km (令和24年度までかかる見通し)
現在の更新ペースでは、铸铁管以外のすべての管を更新することは不可能なため、対応を検討しています。



業務改善の取り組みについて

経営管理課

1 趣旨と目的

- ・およそ24年ぶりに料金改定を行ったものの、今後、多くの浄配水施設や管路施設が更新時期を迎え、加えて、耐震化の推進も急務
- ・昨今の物価の上昇や社会経済情勢を受けて借入金利も上昇が続くなど各種費用が上振れしており、引き続き厳しい経営状況が見込まれる。
- ・将来的には料金改定も検討していく中で、当然、水道局として更なる経費の節減等の自助努力が求められる。
- ・そこで、より一層の経費削減に係る取り組みを検討した。

【参考】
検討経過

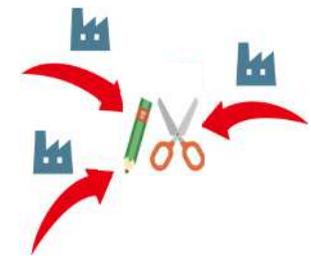
月日	内容
2024年12月	経費削減ワーキンググループが発足。工事契約の効率化について検討を開始（～現在まで13回開催・継続中）
2025年3月	経費削減ワーキンググループにおいて中間報告案を策定
2025年5月	第1回業務改善委員会 （経費削減策の説明）
2025年6月	第1回業務改善委員会専門部会 （論点集約）
2025年7月	第2回業務改善委員会専門部会 （実施案確認）
2025年8月	第2回業務改善委員会 （実施案承認）
2025年9月	第3回業務改善委員会専門部会 （実施計画案(上申書案)確認）
2025年10月	第3回業務改善委員会 （実施計画案(上申書案)承認）

2 取り組み項目

- (1) 備品管理手法の見直し
- (2) 公用車管理手法の見直し
- (3) 工事契約の効率化
- (4) 所管課個別検討項目(4項目)
 - ・ グリーンカーテンの廃止
 - ・ フリーダイヤルの見直し
 - ・ 使用頻度の低いソフトウェアの見直し
 - ・ 構内整備業務の見直し

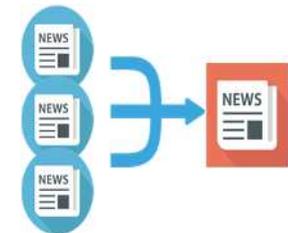
(1) 備品管理手法の見直し

- ◆ 庁舎ごとに備品管理(在庫管理、予算管理、調達)を一元化



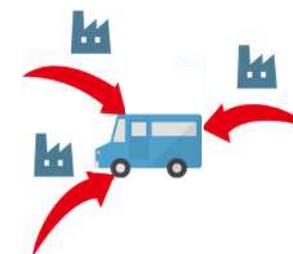
- ◆ 備品の範囲は、文房具、コピー用紙、トナーの3種

- ◆ 新聞契約数の更なる集約検討、職員閲覧環境の検討



(2) 公用車管理手法の見直し

- ◆ 管理の一元化(総務部車両で試行。その後拡大)



- ◆ 小型貨物車→原則軽貨物車へ移行



- ◆ 運転日報の電子化や装備基準の見直し



(3) 工事契約の効率化

◆ 複数工事を1本にまとめて発注

受注機会の確保や業者育成の阻害とならない、1年間あたり

1工事程度に限定

工事ア + 工事イ + 工事ウ = 工事アイウ

(4) 所管課個別検討項目(4項目)

- グリーンカーテンの廃止
- フリーダイヤルの見直し
- 使用頻度の低いソフトウェアの見直し
- 構内整備業務の見直し



3 削減効果見込み額

1年あたり ▲ 5,882 万円

※ 削減効果の算定にあたっては、すべての取り組みが当初見込んだとおりの見直しを進めることが前提



原子力損害賠償紛争解決センター への申立てについて

経営管理課

0 イントロダクション

東京電力福島第一原子力発電所事故の発災前(平成22年度以前)まで、水道局では、浄水汚泥を園芸用土、植栽客土、盛土・埋戻し材として、事業者や一般市民向けに全量を販売していた。

そのため、当時は、収入額はわずかながらも、お金をかけて産業廃棄物として処分を行う必要がない状況にあった。

しかし、事故発生後、浄水汚泥に放射性物質が付着するようになると、市場における有価物としての価値がなくなり、費用をかけて産業廃棄物として処分せざるを得なくなった。

処分費用も含めた事故に起因する各種費用については、事故の原因者である東京電力ホールディングス株式会社より損害賠償として支払いを受けているが、一部費用について、相当因果関係がないとの主張により支払いが滞っている。

【参考1】「浄水汚泥」に放射性物質が含まれるようになった理由

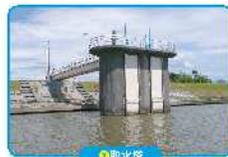


「浄水汚泥」とは

浄水場の浄水処理の過程で発生した土を天日乾燥させたもの。

水道水ができるまで

川から取り入れた水は、そのままでは飲めず、浄水場では、高度な技術で汚れを取り除くなど、高度な処理を行います。安全なおいしい水をつくらせています。
 浄水場には水道のしくみや工事現場があります。
 下の図は、福島川浄水場の様子です。



①取水塔



⑩高圧配水塔

放射能対策として、浄水場の設備を強化し、放射性物質の混入を防ぐための対策を行っています。

また、放射性物質の混入を防ぐため、浄水場の設備を強化し、放射性物質の混入を防ぐための対策を行っています。



②沈砂池



③曝気槽(保通注入設備室)



④沈砂池



⑤ろ過槽



⑥ろ過槽



⑦ろ過槽

東京電力福島第一原子力発電所事故以降、飲料水の原料となる河川水に放射性物質が混入。

浄水処理の過程で、細かな泥の微粒子に放射性物質が付着し、浄水汚泥に放射性物質が含まれるようになった(浄水には含まれない)。

出典:新潟の水道(水道局パンフレット)

1 趣旨

東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する各種費用について、東京電力ホールディングス株式会社に対し損害賠償請求を行ってきたが、一部費用について協議に進展がみられないことから、原子力損害賠償紛争解決センターに対し、ADR(裁判外紛争手続き)による和解仲介の申立てを行う。

2 申立て額 610,258,441円

(内訳) ① 100Bq/kg以下の汚泥処分・運搬費	549,939,574円
② 委託、検査、消耗品費等	40,774,239円
③ 汚泥対策に係る勤務時間内給与費相当額等	19,544,628円

3 今後の対応

今月中を目途に和解仲介申立てを行う予定

【参考2】 原子力損害賠償紛争解決センターとは

- 福島第一原発事故に起因する損害賠償の迅速な解決を図ることを目的として、文部科学省が設置した組織。通称「ADRセンター」
- 中立公正な立場から和解の仲介を行う公的な紛争解決機関
- あくまで裁判外における紛争手続きであり、判決とは異なり法的拘束力はもたないことから、和解提案に従うか否かは、当事者の判断に任される。



The screenshot shows the MEXT website with a navigation menu and a main content area. The main content area features a large blue box with the following text:

ご存知ですか？

**東京電力福島第一、第二原子力発電所事故による
損害賠償の請求には
『原子力損害賠償紛争解決センター』
をご利用いただけます。**

原発事故による損害賠償の請求については、東京電力との直接交渉や裁判以外に、国の「原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）」を利用することができます。

Below the text is an illustration of a diverse group of people.

出典：文部科学省ホームページより